

令和元年第2回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 令和元年6月3日(令和元年5月23日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 令和元年6月11日(火) 午前9時30分

散会 午後3時25分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所課長補佐	河野 靖	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14 番	三上 徹	1 番	大和 磨美

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和元年第2回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

令和元年 6 月 11 日 (火) 午前 9 時 30 分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和元年第2回邑南町議会定例(第3日目)会会議録

【令和元年6月11日(火)】

—— 午前 9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番 三上議員、1番大和議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

●山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより、一般質問を行います。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申しあげておきます。なお、一般質問の通告のありました通告順位1位清水議員につきましては、邑南町議会会議規則第60条の規定により、その通告は効力を失っておりますのでお伝えをいたします。1番漆谷議員、2番平野議員、3番瀧田議員、4番亀山議員、5番辰田議員、以上5名でございます。それでは、質問順位第1号漆谷議員、登壇をお願いします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 6番漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、1番バッターに立たしていただきました6番の漆谷光夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ええ、本日はご覧のように久しぶりに傍聴席にたくさんの方をお迎えして、こうして一般質問ができることは非常にありがたい

ことだというふうに思います。ええ、これからもこの議場に町民の皆さんがたくさん傍聴においでいただきまして、ええ、私たちが議論することをしっかりとご覧いただいて、ええ、いただければありがたいというふうに思います。ええ、本日はこれから一般質問を始めさせていただきます。ええ、予め通告しておりますが、ええ、通告書どおり、順を追って質問をさせていただきます。まず、1点目は、矢上高校の将来ビジョンについて。2点目は町民の安心・安全について。以上、大きな事項は2点であります。ええ、それぞれ、ええ、質問してまいります。今、反省しとるわけですが、少し質問を欲張ったかなあいう感じがします。私でもできるだけ簡潔に質問したいと思います。できるだけ、簡潔な答弁をお願いしたいというふうに思います。ええ、それでは、まず最初に、矢上高校の将来ビジョンについてであります。ええ、この質問をさせていただきます理由と言いますのは、今、国のほうでは政府の有識者会議で、地方創生の第2期2020年からですか、に向かって東京の一極集中を是正し、そのためには地方の人口に歯止めをかける。そのために高校の人材育成が大事だよというようなことを示されました。ええ、また県においては新たに県立高校の魅力化ビジョンがこの度示されました。ええ、その中には後で質問申しあげますが、とっても大切なことだと思いますが、高校の魅力化コンソーシアム、この構築を2020年までに全校で構築しなさいというようなこともしめさしと、示されました。ええ、なお、本町においては魅力化、じゃあなあ、矢上高校の将来ビジョンが27年から始まりまして、今年で終わります。そして、新たに将来ビジョンの策定に取り掛かることだと思います。まあ、いろんなタイミングはあってこの質問に立ったわけですが、まず、一番私が危機感を持って、望まねばいかないなあというのは、やはり、今年4月の矢上高校の入学生の定員割れということでございます。単年度を見て一喜一憂するつもりはございませんが、やはりこれからのことを考えますと、やはり緊張感をもって、危機感を持って、ええ、これからの定員確保に向けてしっかりやっていかねばならないというふうに思います。まあ、この質問を通してですね、町民の皆さんと共に矢上高校は邑南町のためになぜ必要なかということはこの場の質問を通して、ええ、きょう、共有していきたい。そして、協働していきたい、そういうことを念頭において質問をさせていただきます。まず、1点目の今年の入学生の定員割れについて、でございますが、この要因は何か、更には今年の結果を見てどういう課題を克服していかねばならないのか。この点についてお聞きします。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 今年度の入学者定員割れの要因と今後の課題という

ことでいただきました。えと、今年度の矢上高校入学者は定員90人に対し、69人でした。うち、55%38人が町内中学校からの入学者です。ええ、今年の町内中学校卒業生は72人でしたので、52.7%が矢上高校に進学したことになります。ええ、入学定員割れの要因ですけれども、定員が90人に削減された27年以降、5年間の平均値と比較すると今年の町内中学校卒業生は平均値に比べ、12.4人少なかったことが一つです。その上で町内中学生の矢上高校入学率も平均値に比べ、7.5%、換算すると5.4人少なかったことがあります。一方全国そして県内全域で、生徒の確保が課題となる中、町外からの入学者は平年並みの31人で推移したことは評価できると考えています。今後の課題ですが、今後も町内中学校の卒業生は70人台を中心に推移する見込みです。県西部3校の地域外入学制限が撤廃されます。入学者の質も確保していく必要があります。ええ、町外、県外からの入学者数の維持に努めつつ、町内中学生の入学率向上に努める必要があると考えております。矢上高校を選んでいただけるよう、より具体的に矢上高校の魅力を伝える必要があると考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、町内の中学生の入学率がまあ、非常に今年は落ち込んだということをお聞きしましたが、やはりそこらあたりをしっかりと検証しながら、子ども達にとって高校の魅力とは何か、ということをやっぱり最優先に考えていかねばならないというふうに思います。ええ、確かに、中学校を卒業する中学生の方は、島根県でも、ええ、平成元年から、平成元年は1万2,600人ぐらいということだと思います。それでええ、30年度どうかと言いますと、6,200人ぐらいということで半分以上に落ち込んだら、まあ、そのへんのことも確かに子ども数が全体的に減つとるということは、確かに認めざるを得ません。ええ、まあ、そういう中であって、ええ、これからやはり高校を今後も存続、そして先ほど来申し上げますように、町の将来のために人材を育てていく、そういう大事な学校として存続さしていくためには、いろいろなことでやっぱり魅力化を進めていく必要があろうかと思います。ええ、まあ、そういう今年のような状況下の中にありながら、これ私の見間違いとかでありましたら、お許しいただきたいんですが、どうも昨年に比べて地域魅力化の職員の方の、やはりこの矢上高校への開示言いますか、どうもそのへんあたりが薄くなっているんじゃないかなんか。併せてやはりこれだけ危機感を持ってやらないときに、やらねばいけない年になつてきますので、しっかりと人員配置をしてやるべきではなかろうかというふうに思うわけですが、そのへん、その点について、ええ、何かございましたらお答えいただきたいと思います。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、高校担当職員の人員配置についてでございます。ええ、高校担当職員の、につきましては、昨年度配置されていた職員数というのは、定住促進課が2名、生涯学習課が1名の3名を配置しておりました。ええ、今年度は地域みらい課3名、生涯学習課1名の4名体制としています。ええ、ただ、指定管理等による外部委託を進め、ええ、たこと、それから担当者の兼務化、ええ、それから高校、役場共に関係者の人事異動が多かったことなどが重なりまして、ええ、連携不足等が発生し、ええ、魅力化事業の推進力が低下したものというふうに、あのう、推察はしております。ただ、このことにつきましては、あのう、まあ、後ほどご議論にもなるかとも思いますが、コンソーシアム形成を目指して、あのう、人員配置を、ええと、検討してきた結果でもございますので、あのう、現状については受け止めつつ、ええ、なるべくスムーズに事が運ぶように、まあ、努めたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、その点についてはよく分かりました。ええ、次にですね、矢上高校の将来ビジョンの実行プラン、これが非常に微に入り、細に入り、非常にきめ細かなプランがたっております。ええ、新しく高校の将来ビジョンを立てる時に、この実行プランをしっかりと検証して、しっかりと評価して、それを次に繋げるということは、非常に私は大事なことだと思うわけですが、まだ今実行プランが最終年度を迎えた途中ではございますが、この実行プランの評価をどのようにされているのか、この点についてお聞きします。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、実行プランの検証と評価はということでございます。ええ、矢上高校将来ビジョンの実行プランでは、先ほどご指摘もありましたよう

に、５８項目９３事業が体系化され、細かく示されております。ええ、これらの事業は矢上高校魅力化推進本部の事務局が中心になりまして、矢上高校邑南町地域、関係組織で役割分担しながら、実施に努めているところです。また事業の評価、検証は魅力化推進本部会議で行っております。ええ、この間実行プラン５８項目の内、５２項目に着手し様々な事業を展開しております。あのう、実施率でいえば着実に実施できていると評価をしております。ま、しかしながら、実行プランの上位にある将来ビジョンに掲げる基本方針や重点目標、まあ、例えば、ええ、入学者の安定的な確保の中の、町内中学生の入学率向上というような目標に対し、実行プランの中学校と高校の交流促進７事業が成果につながっているかなどの踏み込んだ検証については、本年度取り組んでいく予定にしているところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、途中半ばでこういう質問の、するのもどうかと思いましたが、ええ、２、３点ちょっと私が気になることをこの申し上げてこういうことはすぐ解決すべきことではなかろうかというふうに思いますので、ええ、お聞きいただければと思います。ええ、まず、町外や県外から生徒さんに、この矢上高校にやはり魅力を感じて来てもらうことは大事なことなんですが、寮の、例えば邑学館の乾燥機が壊れたまま数か月も放置したる、こういうことをまあ、生徒さんからもいろいろ聞いとるわけですが、こういうことは何故、即できないのか、ええ、これから梅雨の時期を迎えて非常にそのう、乾燥機必要な時にこういう状態で矢上高校の寮に入ってくださいといってもこれは無理なことかと思えます。ええ、次に、ええ、まあ、部活を通して、この中学、高校と通して、矢上高校を選ぶ方もおられると思います。ええ、例えばテニスを例にとりますが、ほんとうに羽須美中学校はいろいろな御指導者にも恵まれ、素晴らしい選手を輩出しております。しかしながら、矢上高校へはなかなか入学してもらえません。ええ、先般も矢上応援団の方が町営のテニスコート３面あるわけですが、それを一生懸命整理されました。ええ、実は校長先生も一緒に汗を流されました。このようにせつかく町のいい施設が高校の周辺にありながら、それを放置して、利活用していない。しっかりとそういうのは整備して、こういうテニスコートを造ったからどうぞ矢上高校へ入学してください、そういうような方向性を示さないと、なかなか口では言っても生徒さんは魅力を感じていただけません。ええ、まあ、これはできることならすぐにでもテニスコートのほうを使えるような整理が必要かと思えます。また地域交流についてであります、ええ、特にこれは、ええ、遠隔地、遠いところから、あのう、寮に入とられる方が病気になったり、いろいろ困られたりする

時があります。ええ、病院の送り迎えとかあるようですが、それにつけて、前にもここで述べたことがあります、里親制度、ここにもこのプランにも書いてありますが、それは里親制度を地域でやっぱり作って、あのう、それを活用したらどうかということで、実は5, 6人は手を挙げていただきましたが、ええ、何故か里親制度の導入には至っとらない。やはりあれもこれも数えればきりがないわけですが、まだまだ魅力化には程遠いところがたくさんあるのではなかろうか、それをしっかり、全てを解決の方向に向けた上で、ええ、やはり定員不足ということなら仕方ありませんが、まだまだ可能性がありますので、そのへんをしっかりとやっていただきたい。まあ、これについて、まあ、ご答弁があれば、あれですが、まあ、できれば早急に検討して、ええ、実現するというふうなことでよろしいでしょうか。まあ、それについてお聞きします。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、様々な点、ご指摘いただきました。ええと、まあ、ハードの整備もありますので、あのう、すべての事ができるというふうには、あのう、すぐできるというふうには考えておりませんが、魅力化を進めて行くというのは、これは後ほどの話にもありますが、地域との協働で進めて行くべき事業だというふうに考えておりますので、魅力化事業の推進により一層努めてまいりたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ぜひよろしくお願いいたします。ええ、次に高校の次期ですが、次言いますが、次の高校、将来ビジョンについての策定はということになりますが、これではちょっと質問内容が分からなかったかとも思いますが、ええ、実は今の将来ビジョンは殆どが高校関係者、そして町の職員の方ということで委員が構成されております。次のやはり、将来ビジョンは、ええ、オール邑南町で産官学あるいは、あのう、保護者あるいは卒業生会、ええ、すべて一つのことを決めるのにいろんな方のご参加、参画いただいて、そしていろいろこの将来ビジョンを決めていくことが大切なことではなかろうかと思えます。次の質問のコンソーシアムの構築計画にも関連しとるわけですが、ええ、その点について、ええ、どのようにお考えなのか、またいつ頃から着手されるのか、この点につ

いてお答えいただきたいと思います。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) ええ、次期高校の将来ビジョンの策定についてでございます。ええ、平成30年10月に開催した魅力化推進本部会議で、次期ビジョンのあり方について提起を致しました。ええ、今年、1月に入ってから、教育委員会を含めた行政内部の協議を続けているところでございます。平成31年3月の魅力化推進本部会議には国、県の施策と、等もふまえた上で邑南町の考え方ということでお示しを申し上げまして、現ビジョンの検証と次期ビジョンの策定を同時進行で進めていくことをご承認いただいたところでございます。ええ、今年度第1回の魅力化推進本部会議において具体的な進め方等を提起し、策定に着手するよう予定をしております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、幅広い方に参加いただいて、幅広い視野に立った将来ビジョンが策定されることをお願いしたいというふうに思います。ええ、5番目の質問ですが、ええ、今年、県立高校の魅力化ビジョンが発表されました。ええ、その中に大きく一番最初に載っていますのが、地域魅力化スクールとか、ええ、ここに掲げております高校の魅力化コンソーシアムの構築、この構築は平成、じゃあなあわ〜、ええ、2022年までに構築を完了しなさい、いうふうになっております。まあ、しかしながらほんとうに22年まで待っていいものだろうか、ええ、私はこの次の高校の将来ビジョンに合わせて、この県の、ここにいうコンソーシアムの構築をできるだけ前倒して、早く構築していただきたいというふうに考えます。ええ、まあ、話題に総務教民でも話題になったわけですが、例えば、ええ、文部科学省が今高校を核にした人材育成という点についても、モデル事業を導入するにしても、地域の方や各方面の企業やいろんな方にご賛同いただいて、ご協力いただかないとなかなかできない事業でございます。そういう点からしますと、この魅力化コンソーシアムの構築いうのはできるだけ早い時期にこの次の将来ビジョンに合わせて並行して構築していただければと思うんですが、この点についてお答えいただきたいと思います。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上地域みらい課課長。

●三上地域みらい課長(三上直樹) 高校魅力化コンソーシアムの構築計画はということで、ご質問いただきました。ええと、まず、あのう、魅力化コンソーシアムについて若干説明をさしていただきたいというふうに思います。あのう、島根県教育委員会が2月に策定をした県立高校魅力化ビジョンに記載されております、高校の魅力化コンソーシアムとは、あのう、高校関係者に先ほど来おっしゃっていただいておりますように、市町村小中学校社会教育機関、地元企業、地域住民等が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制との記述があります。矢上高校教育振興会などこれまでに魅力化プロジェクトに取り組んできた地域にはすでに類似の団体がありますが、これを発展させ、地域協働スクールとして、学校運営、経営にも参画する体制を目指されているものでございます。平成31年2月末に開催した矢上高校教育振興会の理事会では県のビジョンが平成31年度から高校魅力化コンソーシアムの構築、展開を求めていること。ええ、先行して魅力化プロジェクトに取り組んできた経緯等ふまえ、県教委が求めるコンソーシアムのあり方などを検討し、今年度中の設置を目指すことをご確認いただいたところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、今年度中に構築するというふうに理解してよろしいですか？はい。ええ、この魅力ある高校づくりに取り組む、いわゆる共同体でございます。ええ、これは先ほども申し上げましたように、オール邑南町で取り組むべきことでありますので、ええ、やはりこれからの高校づくりに欠かせない、これはシステムだというふうに思いますので、ええ、ぜひ、早く構築をいただきたいというふうに思います。ええ、最後にこの質問の最後に町長のご所見をいただきたいわけですが、ええ、先ほど来からいろいろ矢上高校について町として本当に矢上高校は必要だという私は認識を持つとるわけですが、ええ、町民の方、やはりすべて矢上高校どうあるべきかという点について、非常に共有して、協働して動く、それがこれからの持続可能なまちづくりにつながるのではなからうかというふうに私は理解しとりますが、町長のご所見をいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、高校の重要性ということについて問われているわけでありすけども、まあ、私が申すまでもなく、まあ、高校っていうのは地域の人材を輩出してやっぱり地域を活性化させる一つの拠点であるということは間違いないわけで、で、あのう、第2期で高校の重要性っていうのも初めて盛り込まれたわけでありす。実は私もその委員に入ってます、ええ、強く高校の重要性を、まあ、説いたわけでありす。現にあのう、全国的に見ても少子化の中で、ええ、高校の統廃合が進んでる。で、廃校になった地域は正に非常に寂しくなっているという状況がある。ということに政府もようやく気づき始めて、まあ、そうした総合戦略の中に高校っていうものを、重要性を掲げたわけでありす。で、そのやっぱりキーワードっていうのは先ほど出ておりますような、地域との協働ということが、私は求められると思います。特にあのう、地域性の強い、これは矢上高校にとっては、まあ、このことが一番重要なことだというふうに、まあ、思っております、ええ、あのう、まあ、コンソーシアムの話も出ておりますけども、県教委のほうも従来からの統廃合基準はもう廃止をして、ええ、コンソーシアムを構成しながら、離島中山間の高校も守っていくということをはっきり明言しております。従って、まあ、その年、その年の定員割れっていうのを一喜一憂するのではなくて、やはり将来ビジョン、10年、20年先の矢上高校の将来ビジョンを描いて、で、その描く中で、どういう地域の方々が参加をして行くのかっていうのがこのソーシアムだろうと思います。で、幸いにあのう、まあ、邑南町の場合は、他の町に負けないぐらいのいろんな活躍されている諸団体があります。誘致企業もございます。ええ、そして今教育委員会でも一生懸命、小中校、石見養護含めての、いわゆる連携をとろうとしてます。等々含めてすべてのやっぱり団体がそのコンソーシアムに入って、矢上高校の魅力化っていうことを考えていくってことが非常に私は大事な事だろうと思ってまして、ええ、それもやはり、あのう、第2期もまち・ひと・しごと創生総合戦略が来年から始まりますから、あんまりあのう、もとに置かれないうって課長答弁しましたように、とにかく作っていくということで目標をしっかりと掲げて今年度中にやっていく。その中で課題があればやっぱりこうつぶして行っているものを作っていくということの努力がほんとに必要な時期に来てるんだらうと、まあ、いうふうに、まあ、思ってます。まあ、最後に申し上げますけども、まあ、あのう、定員割れの問題もございましたが、あのう、やはり矢上高校っていうのは数合わせをして定員をいっぱいにする高校ではありません。全国から選ばれる高校でなきゃいけない、そのための魅力化ということになるわけですので、ええ、そこをしっかりと見据えながら、あのう、全国からあるいは町内からそこに入っていく生徒をどう確保していくかという観点が非常に重要だろうと、まあ、いうふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいとい

うふうに思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、これからも矢上高校が魅力化に向かって一步一步前進することを願っております。ええ、次に2問目の町民の安心・安全についてでございます。ええ、先般も町民の方にアンケートを議会改革委員会のほうで取らせていただきました。その中にやはり身近な問題を一般質問でもちっと取り上げてくれというようなご意見をいただきました。だからと言ってここに私が一般質問に取り上げたわけではないですが、やはり、町民の安心・安全なくしてまちづくりはないと思います。ええ、どんな小さなことでも町民の不安や心配をみんなで考えながら解決していく、こんなまちづくりが非常に求められているのではなかろうかと思います。併せて本当に新聞やテレビで報道されるように、痛ましい事件が次から次からと起こります。そういうことを併せながら、五つの点について、ええ、みんなで考えていかなければならないという観点に立って質問をさせていただきます。ええ、まず1点目の子ども達を犯罪や事故から守るということでございます。ええ、5月28日だったですか、ああ、本当に川崎市のほうで残念な事件が起きました。バス通学は安全と言い、言われながら、そのバスを待つ間の出来事でした。また、4月にはお茶の水附属中学校、悠仁さまが通われる学校なんです、ほんにこんなことがあっていいんだろうかと思いましたが、実際問題として、その学校に侵入して刃物を置いて帰ったというふうな状況でありました。ええ、それをやっぱり本町に置き換えてみますと、やはり通学、ああ、登下校については地域の住民の方のほんとに見守りというのが大切だなあということを実感しております。ええ、そういうことをしっかりと行政無線で、あのう、皆さんにお願いしたらということは前々から申し上げておったわけですが、たまたまかどうか分かりませんが、通告書を出した日にですね、放送していただきました。まあ、ありがとうございます。ええ、それと18年前に池田小学校でこれも悲惨な事故、事件が起こったわけですが、ええ、今の本町の小中学校において不審者の侵入のチェックとか、人の出入りとか、あるいはまた最悪の場合、侵入者があった場合には、どのような危機管理マニュアルで対応されているのか、この点についてちょっと心配になりましたのでお聞きしたいと思います。

●洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

●洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、学校への不審者の対応についてということのご質問で、ええ、どういうことを対応しているかということですが、ええ、現在あのう、学校には、あのう、不審者通報システムというものがございまして、ええ、教室等に不審者が、あのう、侵入した場合は職員室に至急連絡が入るようなシステムが入っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あのう、通報システムがあるというのは分かったんですが、ええ、すべて私が先ほど申し上げました質問には全部答えておられないというふうに思います。ええ、度々ですが、通学路の問題、それで、ああ、万が一不審者が入った場合にはどういう対応をされるのか、この2点についてお答えいただきたいと思います。

●洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

●洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、まず、あのう、教育委員会の今回の対応についてお話をさせていただきます。ええ、教育委員会では、あのう、不審者対応として、各学校の防犯対策について、不審者通報システムの点検と不審者対応器具さすますた一などの点検、不審者対応時の訓練、危険時にどう対応するかの訓練を子ども達に周知徹底することについて、ええ、調査と再点検による徹底を各学校に依頼しています。ええ、また地域の方々には、子ども達に目を向けていただき、犯罪に巻き込まれることのないよう、子どもの見回り、守りについて定期的に防災行政無線を利用してお願いをしています。ええ、最近ではあのう、川崎市でのスクールバスでの小学生が犠牲になるという事故を、が、起こりました。ええ、至急防災行政無線により、邑南町内の児童生徒の登下校時の見守りの強化について地域の方々に呼びかけをしお願いをしております。ええ、また学校単位で活動する邑南町子ども安全センターの、ああ、各支部が行っている青色回転灯装備車による防犯パトロール隊の新規登録者募集を無線放送で呼びかけを行い、子どもの見守り対策の強化を図っております。ええ、さらに、ええ、不審者から逃れるために駆け込んできた子ども達の安全を確保する場所として、川本警察署が行っている、子ども100当番の家が町内にありますが、昨年度新潟市において下校時の小学校2年の女兒が殺害されたという悲惨な事件が起こった後、ええ、見守りの空白地帯を中心に通学路緊急合同点検を町で実施し

ました。その点検時に子ども100当番の家が必要と思われる箇所付近の民家や事業所に声掛けをして新規登録者を4軒募り、現在のところ87軒の子ども100当番の家が登録されており、ええ、今後地域の安全確保に向けた体制、協力体制に協力をしていただき、ああ、強化体制に協力していただきます。ええ、そしてまた現在、県下の各学校に対して登下校時に子どもの集まる場所を点検し、ええ、重点的に警戒パトロールを実施するための情報の集約を、島根県の教育庁の子ども安全推進室が行っております。ええ、今後提出された情報により、県内警察署の防犯パトロールに利用され、安全対策の強化が図られることが期待されております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございました。ええ、子どもの安全についてはこれでよいということはありませんので、万全な体制で地域ぐるみで子ども達を守っていきたくてこのように思います。次に特殊詐欺等の状況や相談じょう、ううん、対応はどうなっとなるかという質問をしております。ええ、特殊詐欺と言いましても、今頃は非常に手がこんどりまして、どこからどこまでが特殊詐欺なんかという判別もできないほどです。ええ、年々手も込んどります。ということで、非常に、ううん、全国では去年ですか、356億ぐらいの被害があったそうです。これを本町の一般会計の予算の、に、比べますと、だいたい3年分のあれが国民の財布から出て、取られているというような状況で、非常にこれは問題があるけれど、何故か詐欺にかかってしまう。ええ、先日も、2、3日前ですか、ええ、詐欺にかかったか思うて、非常に心配で夜も寝られざった、どこへ相談していいかわらんという方がおられました。ええ、そこで私は3月に辰田議員もこの特殊詐欺についての窓口を設置した方がいいじゃないかいうこ、意味の質問をされました。私も同感でありまして、ええ、今、町民課95の1114ですが、ここに、ええ、あれですね、ええ、邑南町消費者問題協議会というのが設置されております。私も今回恥ずかしいながら調べて分かったんですが、どうせこういう協議会が町民課にあるなら、ええ、詐欺かなと思ったらすぐ95の1114へご一報くださいというような周知をしたほうが分かりやすいのではなかろうかと思えます。まあ、第2弾では益田の消費者センターもあります。ええ、警察は井の9110とか、いやや、188番、全国統一番号は188番とか、いろいろあるわけですが、まず、一番に町民の方が遠慮なく、あのう、おたずねになる、不安を解消される、相談相手になるというのは、やはり役場の窓口で、一つそういう専門的な、でなくても、まず、電話を受け取る部署があってもいいじゃあなかろうかというふうに思いますが、この点についてのお考えをお聞きします。

●植田総務課長(植田弘和) 番外。

●山中議長(山中康樹) 植田総務課長。

●植田総務課長(植田弘和) ええ、まあ、様々な町民の皆さん方不安をお持ちになられる場面というのはあるんだろうというふうに思っておりますけれども、そういった時に相談ができる窓口を設置してはどうかというご質問でございました。ええ、またあのう、一元的に受けとるような電話番号を設置するというようなこともその中にはあるのんだろうかというふうに思いますけれども、まあ、あのう、皆さん方が不安に思われるものには、そのう、非常に社会が目まぐるしく変化しておりますので、ええ、今お話にございましたような特殊詐欺ですとか悪徳商法のようなものから身を守るということもございますし、ええ、体の健康のこともあるでしょうし、ええ、移動のための交通手段のことであつたりと、こう、ありとあらゆる不安を皆さん抱えていらっしゃるんだろうというふうに思います。そこでそういった不安を一元的に受け付けるような窓口が設置できないかということなんですけれども、まあ、あのう、総合的な窓口、相談窓口ということですので、受付の担当としては総務課ということになろうかというふうに思いますが、あのう、具体的な対応になった場合にはその相談内容に応じて、その担当課へつないでいくということが必要になります。まあ、それが事件性のあるものであれば、警察ということにもなろうかと思えます。それはあのう、今現在としております対応と同じわけでございます、そのう、違っているのは専用の電話番号を設ける、専用ダイヤルを設けるかどうかという部分になるんだと思います。で、あのう、役場の代表電話番号が111というのは、11111というのは皆さん、あのう、よくご存じだと思います。浸透していると思っておりますけれども、この新たな番号を用意して、皆さん方にその番号を覚えていただくように浸透させるための時間であるとか、そこにかかる経費とまあ、比較したときに、ええ、どちらがいいのかというようなところを少し時間をいただいて検討する必要があるのではないかというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、ほぼ、3月の辰田議員の質問と同じ回答だったかと思えます。ええ、主旨をよく理解いただいて、ええ、これからでも遅くありませんので、ええ、しっかりと町民の心配ごとに答えて、こういう姿勢が大事ではなかろうかというふうに思

います。ええ、次に災害時の要支援者の個別計画、進捗状況ということになりますが、ええ、今年から、今年から言いますか、避難勧告等に関するガイドラインの改定がありました。その中にレベル3、これはこの段階において既に高齢者の方は避難を開始する。レベル4、勧告指示に至ってはもう全員ですね、町民全員避難を終えるというようなガイドラインが設けられました。しかしながら、高齢者の方、もちろんこの要支援者の個別計画について問うとるわけですが、ええ、去年の6月1日の山陰中央の情報によりますと、邑南町は、個別計画はできてないというふうに聞いとります。まあ、そのことがどうなったかということが1点と、ええ、この要支援者名簿に載っていない、いわゆる地域のいろいろご高齢の方そして、ええ、体のご不自由な方、こういう方のためのもう一つ踏み込んだ支援体制いうものを整えて、ことが大事ではなかろうかと思います。ええ、自主防災組織によってはできるところがあるかも分かりませんが、全町的にこういうことはしっかりやるべきだというふうに思います。7、8年前は、ええ、例えば自治会内、集落内で、この人は支援したほうがいいだろうということを集落内で決めたりして、Aさんについては誰と誰が災害時に支援にいくよう、というふうな取り決めが、をして名簿を役場のほうへ出した経緯を記憶しとるわけですが、そういうことが今どういうふうになっとるのか、ええ、いつの間にかどうもなくなっとるというような気がするわけですが、そういうことを含めてしっかりとご高齢の方や、体のご不自由な方の、やはり、ええ、災害に巻き込まないというふうな状況をつくっていくことが非常に大事な事ではなかろうかと思うわけですが、この点についてお答えをいただきたいと思います。

●植田総務課長(植田弘和) 番外。

●山中議長(山中康樹) 植田総務課長。

●植田総務課長(植田弘和) ええ、災害時の要支援者の個別避難計画についてのご質問でございます。ええ、災害時の要支援者の個別避難計画ですけれども、ええ、災害時の要支援者とはどなたをさすのかというところから申しますと、ええ、高齢者の皆さんそれから子どもさん方、その他避難に支援が必要と思われる皆さん方をさしておりまして、ええ、これを名簿にしたのが避難行動要支援者名簿と呼ばれるものでございまして、ええ、これは町ごとに必ず作成することが定められております。ええ、次に個別避難計画の進捗状況でございますが、どういった状況かと申しますと、これはあのう、避難行動要支援者名簿に登載されている皆さん一人ひとりについて、具体的な避難方法などを予め定めておくものでございます。ええ、災害が発生した場合にどこをかって、どこに避難するのか、それを誰が手伝うのか、避難する際に注意しなければならないことはどんなことがあるのかといったことについて、事細かく想定していく内容になっております。この個別計画については策定することが望まれるとされておりますが、ええ、名簿に登載された約2400人

について、ほんとにこう非難に際して支援が必要な方なのかどうかのチェックですとか、ええ、その本人の皆さんからの了解を得たうえで、先ほどの項目を聞き取りして、計画に作り上げていくという作業には相当の作業量が予想されますし、ええ、作った計画を常時更新しながら維持していくということはひじょ、あのう、現実的ではないというふうに感じております。そこで本町で、ええ、この個別避難計画の策定に変えて自治会ごとに設置が進んでおります自主防災組織において会員の名簿の整理をする際に、その家庭には世帯が何人で、ええ、非難が必要になった時、安否確認が必要かどうか、支援が必要な方がおられるかどうかといったことを書き込んでいただく欄をつくっていただいて、ええ、それを備えていただくように進めているところでございます。その上で支援が必要な方がおられる世帯については誰が支援に向かうのかといったことを予め協議しておいていただくように、ええ、職員が各自治会に出向いて、ええ、計画の策定のお手伝いをさせていただいております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、私が言いたのは、災害弱者と言われる高齢者や体の弱い方がほんとに犠牲にならないような、こういうことが一番大切だと思いますので、今後も引き続きこの点については、ええ、地域防災等含めて、ええ、しっかりとやっていかねばならないというふうに思います。ええ、時間もちょっと残り少なくなりました。ええ、めんけいし、ええ、今高齢者の運転事故というのが非常に多く報道されとりますが、今年の4月から本町も自主返納された方にタクシー助成、これは通院に限ったことなんです、4月からスタートしました。まあ、非常にいいことかなあというふうに思います。しかしながら、ほんとうにこれから返納する時にこれだけでなかなか、ほんなら返納にふみきられるかなあという、まあ、疑問もあるわけですが、この基準をどのように定められるかということと、やはり、ええ、邑南町のこの前からスタートしました地域公共交通の交通網の形成計画にも徐々にそういう町内にどこに住んでいても、そういう交通手段に困らない体制を整えていくということが載っとりわけですが、やはり、どこに住んでいてもしっかりと交通の利便性を図っていくということは大事なかと思います。ええ、今後の基準根拠と今後これを拡大していく、少しずつ緩めていくというようなことはお考えにならないのか、この点についてお聞きします。

●小笠原福祉課長(小笠原誠治) 番外

●**山中議長(山中康樹)** 小笠原福祉課長。残り時間がわずかでございますので、答弁は簡潔にお願いします。

●**小笠原福祉課長(小笠原誠治)** ええ、ご質問の運転免許証自主返納者通院タクシー料金等助成事業は運転免許証を今年4月以降に自主返納された高齢者の内、独居または高齢者のみの世帯であって、同居家族も車が使用できない、住民税が非課税の町民の方を対象としております。申請されますと、タクシー助成金を2年間に渡り交付し、通院に利用する場合に限り、その助成金を町内タクシー業者または羽須美デマンド等に営業できるという内容になっております。ええ、このような要件としましたのは、この事業が免許を自主返納するに至った高齢者に対する健康管理への配慮を目的としたものでございまして、ええ、車で通院していた高齢者が免許の返納後に通院を控えてしまうなどして、健康管理に支障を来たすことがないように、中でも特にその懸念のある、低所得であって同居家族も運転できない高齢者に対象を限定したものでございます。なお、この事業は、ええ、漆谷議員ご指摘のように、対象が限定的でもございますので、今後の利用状況などもふまえて、対象の範囲や利用しやすさなどについて検討し、見直すことも視野に入れて3年間の試行的な事業としております。なお、すべての高齢者への移動支援となりますと、ええ、対象も課題も大きくなりますので、先ほどの免許返納者に対する助成事業の利用状況だけでなく、ええ、今後の町内の交通体系の動向や高齢者を取り巻く社会情勢の推移など勘案しながら、ええ、先ほど申されました、ええ、公共交通網の形成計画の一環として、通院タクシー料金助成制度の拡充等について、ええ、検討してまいりたいとこういうふうに思っております。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ええ、是非とも拡大方向でできるだけ多くの町民にご利用いただけるような体制づくりをお願いしたいと思います。ええ、終わりにりましたが、これは具体的に、話なんです、矢上診療所ができて非常に地域の方は喜んでられます。しかしながら、院外薬局、ええ、中野のエスマイルまで薬を取りに行かにゃあいけん。ええ、私どものように移動がすぐできる者はいいいんですが、やはりご高齢の方、電動車の方、バスで行き来される方にとっては、非常にこれは不便なことだと思います。この点についてどのような、ああ、まあ、いろいろな議員からも今までもご指摘を受けておられますので、ええ、その後どのような対応をされようとしてるのかこの点についてお答えをいただきたいと思います。

●種町民課長(種由美) 番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。ええ、質問時間が過ぎておりますので、時間は、ええ、答弁は簡潔にお願いします。

●種町民課長(種由美) ええと、診療所で受診されてもすぐに薬を受け取ることができないことにつきまして、ご不便を感じておられます患者さんがいらっしゃるにつきまして、新しい体制になりました矢上診療所からも話を伺っております。えと、処方薬受け取りに際しての皆さんのご不便さを少しでも解消していきたいと考えておりますので、引き続きその方向性について、担当課としては情報収集を行い、矢上診療所長を始めとし、現場職員の声を聞きながら、相談しながら薬局など関係機関と協議に努めてまいりたいと考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ええ、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時34分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして質問順位第2号平野議員登壇をお願いします。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 3番、平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、皆さんおはようございます。ええ、3番平野一成でございます。議長の許可をいただきまして質問をさせていただきます。令和の時代になりまして、初めての一般質問でございます。ま、この年、新しい年にですね、新しい島根県の指導者が決まり、中山間地域や離島の振興、そして最大課題としての人口減少対策に取り組むとされている丸山県政が始動して一カ月と少し経ちます。島根県の中でも特に人口の流出の激しい県西部に位置するわが邑南町の振興にもいい影響が出ることが、期待のできる、また希望の持てる新しい時代令和、そして島根の新時代を迎えたような気がしております。この年に本町は合併15周年を迎えます。この機会にですね、新しい島根県政への希望あるいは期待というものを、町民みんなで共有をして豊かな生活を実現をし、真の地方創生を自らの手で成し遂げるために改めて邑南町まちづくり基本条例の理念を皆で確認共有し、全ての皆さんが力を合わせていくことが重要だろうというふうに思っております。新生島根の新しい動きと連動した、いきいきとしたそしてみんなが前向きになれるような町政の運営を期待するものであります。それでは今回の質問に入らせていただきます。今回は2点通告をしておりますけれども、1点目は来年に迫ってまいりましたフィンランドのキャンプ受け入れに関する質問。2点目はまあ、これは教育の魅力化ということで質問しておりますが、これまでの私の質問の中でいろいろと質問してきたことに関する再確認という意味で質問をさしてもらっております。ええ、最初に、1年後に迫ってまいりましたフィンランドのキャンプ受け入れに関連をしまして、先般開催をされましたフィンランドの男性合唱団エスミラの公演の受け入れ、これを通して、様々な課題が見つかったのではないかというふうに思っております。私は非常にいい事前学習になったのではないかというふうに思っておりますが、こうしたこの、ええ、受け入れの中から見えてきた来年度受け入れへの課題、そしてその検証、それを来年のキャンプ受け入れにどう活かしていけるか見解をお伺いしたいと思います。

●**大橋生涯学習課長(大橋覚)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 大橋生涯学習課長。

●**大橋生涯学習課長(大橋覚)** 先般実施を致しましたエスミラの講演会の課題を本番、事前合宿にどのように活かしていくのか、繋げていくのかというご質問につきましてご説明申し上げます。5月18日に町内の各種団体のご協力による実行委員会形式で公演会を実施をいたしました。当日は、町内の小中学生及び高校生を含め、一般も含めて805名の来場をいただいたところでございます。また、矢上高等学校の吹奏楽部の皆さまによる演奏会も併せて実施をさせていただきました。また、運営につきまして、特に駐車場、場内整理等々たくさんの地元の皆さまにご協力を頂き、公演会が成

功裏の内に終了いたしました。ほんとうにありがとうございました。このような公演会を含めて、先般反省会を含めた、ええ、実行委員会を開催をいたしたところでございます。その中で、「当日の運営について、町民の皆さまと取り組んでおられる姿を見て一体感を感じた」また「各種団体の方々の協力体制は素晴らしかった」との評価をいただいた一方で、「周知の面での工夫、あるいはもう少し宣伝をしっかりとやっておくべきだった」また、「宿泊先との事前の打合せがもっと必要ではなかったか」等々のご指摘を頂いたところでございます。また、合宿本番に向けまして、「もっともっとフィンランドを知ってもらえる工夫をしていただきたい」また「フィンランドとの実質的な交流を考えてみてはどうか」「フィンランドの食事等の体験イベントを開催してみてはどうか」また「言葉の壁をどのように払しょくしていくのか」等々のご示唆もいただいたところでございます。来年度の事前合宿は視覚障がい者の方の受け入れでございます。練習会場、宿泊場所、移動において、誰でもやさしい、使いやすい環境整備、食事における配膳の工夫、移動先含めた導線内の障害物の撤去等々の配慮も必要であると認識をしております。今回、エスマ合唱団の公演会でご指摘、ご示唆を頂きました課題を踏まえ、今以上に障がい及び障がい者理解教育の充実を図り、住民の皆さまとともに「オール邑南町で最高のおもてなし」の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、今、先のエスマの受け入れに対して、ええ、評価される点、あるいは課題点というもの、それから実際に来年度のゴールボールチームの受け入れに関しての課題というものも説明をいただきました。私もあのう、一応通訳という格好で三日間関わらせていただきましたけれども、今出ました、そのう、言語の問題、あのう、いこいの村なんかでもですね、やはり最低でもそのう、英語表記というものが日本語の表記と一緒に並列で書かれているようなことも配慮が必要かなというふうに思いましたし、まあ、今度はいろんな点字であるとかそのへんについても必要なところがあるんじゃないかというふうに思います。まあ、どっちにしましてもですね、元気館にしても、いこいの村宿泊施設にしても、ソフト面、ハード面いろいろとまだ課題があろうと思います。そしてこの前の運営を見ておりまして、非常に町内の皆さんご協力いただきましたけれども、やはり今一度、行政でできること、それから民間、町民の皆さんで協力してもらえること、お願いをすること、そのへんをしっかりと明らかにしておいていただいて、よい準備をしていただきたいというふうに思います。まあ、これはちょっとあれかも知れま

せんが、あのう、船頭多くして船山に上るというふうなことがないようにひとつ皆さんでしっかり協議をして、素晴らしい受け入れを実現していただければというふうに思います。ええ、次の質問に入らしていただきます。教育の魅力化の取り組みということで、ええ、挙げております。その中で何点か、ええ、挙げさしていただいておりますが、順次質問させていただきます。先ほどの漆谷議員の質疑の中で、矢上高校の魅力化というお話がございました。その中でやはり連携不足であるとか、そのへんのことも出てきておりましたけれども、私は、ええ、今度は矢上高校へつなげるための小学校、中学校、こうしたことへの魅力化ということについてお聞きしたいというふうに思います。まあ、数年前より教育の魅力化という取り組みが町の教育委員会中心に行われております。現在、学校に求められております社会に開かれた学校教育、あるいは学校と地域社会の連携や協働、そして地域で育てる、子ども達は地域で育てるという教育の方針の下で、様々な魅力化の取り組みが行われておりますけれども、次の代を担う人材育成そして持続可能な社会の作り手の育成への取り組みとしては、私は非常に重要性があり、この取り組みに賛同するものでございますけれども、しかしながら、社会が求める人材育成という、そのう、いわゆるキャリア教育ですか、こちらのほうにかなりな比重がかかっているのではないかという思いと、先ほども出ましたけれども、学校と社会の連携というものが、まだまだうまくできていないのではないかというふうに感じております。教育の魅力化とは何を狙っていくのかということを、学校や子ども達ももちろんですけども、地域社会がお互いにもう少し理解をして進める必要を感じております。そこでこれまでのちいき、ああ、教育の魅力化の取り組みとまた学校教育のほんとの基礎であります子ども達の学力向上、あるいはそれに向けての先生方の指導力の向上、このへんについて、これまでの教育魅力化の取り組みを評価しておられればお聞きしたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) あのう、平野議員ご質問の意図は、そういうあのう、社会に求められる人材育成、まあ、そういうのに直結しすぎているおもむきがあるんじゃないかと、まあ、そういう懸念もあるんじゃないかというようなご質問と、それからもっともあのう、地域との協働をもっとはかるべきじゃないかというようなご質問だったというふうに思います。ええ、あのう、ケーブルテレビ等では子ども達が、その地域との人と関わっているところが非常に多く、まあ、あのう、関心が高いところで、そういった取り組みが紹介されていると思いますけども、実際あのう、毎日、毎日の授業がそうしたことばかりをやっているわけではありまして、ほとんど多くは算数や、国語なんか

業を一生懸命やっている、取り組んでいただいておりますし、ええ、学校の先生方も、おお、本分は子ども達の学ぶ力をどのようにこうしていくのか、あるいは子ども達が学ぶ楽しさを味わえるような授業展開をどのようにしていったらいいかということを常日頃から研究されたり、お互いの授業を見ながら、あるいは批評しながらそうした力をつける取り組みを続けていただいておりますということを、まず、前提にお話をさしていただきたいと思います。ええ、まあ、あのう、お話にありましたように、次期学習指導要領、まあ、子どもたちをどういうふうに学校だけでなく社会で一緒に育てていくかという、そういうもうこれからの数年、まあ、10年ぐらいが、あのう、一応区切りになっておりますけれども、そのあり方を示した学習指導要領の中に、議員先ほどありましたように、持続可能な社会の作り手を育てる、あるいは社会に、そのために社会に開かれた教育課程の編成をして、地域と共にこう育てていくんだというようなことが強く今回は示されました。まあ、これについては、あのう、邑南町が平成24年に策定しました邑南町教育のあり方について、これからの邑南町のあり方の中で、世界へも羽ばたける力を子ども達に育てようというスローガンで、ええ、掲げました。これは何回も、あのう、この議場でお答えさしていただきましたけども、子ども達がこれからの社会を生きていく中で、いろんなあのう、見えない課題、あるいはこれからが将来はどのようなふうに変わっていくか分からないような中で、子ども達にどのような力をつけていかなきゃいけないのかということを考えた、まあ、あのう、スローガンになっております。とりわけ、あのう、全国的なというよりは、邑南町で暮らして、暮らす子ども達にとっては、さらに多くの課題を抱えることになります。ええ、人口が減っていくあるいは同じ世代の仲間が減っていく、あるいはいろんな、あのう、産業が衰退していく中で、子ども達がこの邑南町で生きていくためには、世界へも羽ばたけるぐらいの、そういう世界でもこう通用できるような力を育てていかないといけないんだという覚悟をしようという、あのう、言葉でこの世界へも羽ばたける力というスローガンを作成したものです。ええ、ここで、生きていければ世界中のどこでも生きていけるんだよという、そういう力を育てていこうという、そういう気持ちでこのスローガンができたものだというふうに思っております。で、その中でふるさとの未来と自分の未来を重ねられるような高い志を持ってほしい。ええ、それからこれから、あのう、生きていく中でいろんな答えのない課題も答えをみつけていかなきゃいけない。そのためには違う意見も大事にしながら、多様な人々と一緒に関わりを持ちながら、ええ、答えを見つけていくそういうこう、協働の学ぶ力、いわゆる質の高い学びの力をつけてもらいたいし、そのためには人とこうつながる、あるいは人をつなげられるような、そういう豊かなコミュニケーションがないといけないし、ええ、途中で解決をあきらめるんじゃなくて、持続的に向かって行けるような、解決に向かって行けるような意欲を持った子どもを育てようという、そういう一つのまとまりとして、まあ、世界へも羽ばたける力というスローガンを策定をしていただいたところです。まあ、その中で、ご心配の子ども達本来の学校が持つ

ている本来の責務である、学ぶ力はどうなのかつという部分で言いますがと、やはり先ほども言いましたように、これからの世の中というのは、私たちにも想像できないぐらいの変化をして行くかも知れません。そういう中で、必要なもの、まあ、汎用力の効く力というのは、やはり論理的な思考力じゃあないかと思います。ええ、これ論理的思考力というのは単にロボットを動かすということではなくて、課題の解決に向けてどんな手順で、どのように考えていけば解決に結びついていけるのかというような考え方の手順をつけるというのが論理的思考だというふうに言われております。ええ、またそのためには基礎的な読解力は必要ですし、ええ、いわゆる情報をキャッチしながら、ああ、本当に書いてあることが正しいことなのか、あのう、新聞によってはいろんな書き方が、ええ、そういうものを、ほんとに的確に判断できるような、情報を生かしていけるようなそういう力も求められると思います。で、そうゆったことを、こう、ええ、学校の中で学べるようにしていかなきゃいけないというふうに思っております。それは、ええ、今、あのう、学び合い学習を中心にしながら、ええ、各教科にわたってそうしたことができるような研究もしております。ええ、これはあのう、ずっと以前から学び合いの事業づくりのモデル校方式をとりながら、ずっとここ最近続けてきておるところです。まあ、そういった、あの学校の先生方の努力もさることながら、やはり子ども達がその学んでいることが、確かに社会に役立つんだなあ、あるいは学んだことが役立っているんだなあという実感を持つことが非常に、あのう、学ぶ意欲につながってきます。そういう意味で言いますと、あのう、おおなんドリム学びの集いの中で、地域の方と一緒に関わりながら、学んだことを活かしながら、こう自分たちが解決策を探って提案をして行くということは、あのう、ほんとに必要な力じゃあないかなあ、まあ、それ、そのことが返って教科の学習の算数とか国語にも、またひるがえってくるんじゃないかと。また、あのう、キャリア教育に重きがあるんじゃないかという、あのう、ご心配のご指摘でしたけども、やはり、あのう、学ぶ目的を見つけるためには、やはり地域のいろんな人の思いにふれるということがすごく私は大事だと思います。例えば、あのう、年を取って歩けんようになって、買い物もできんような、どがあすりゃあええんだらうかという思いにふれて、そのためにはもっともっと上級の学校に行って勉強したらいいんじゃないかとか、あるいは全国で、あるいは世界でどういう方法でそういうことを、こう、じ、変えていくような、改革をするようなことが取り組まれているんだらうかというようなことを、地域の人から学ぶことによって、学ぶ目的、意欲がさらにこう作られていくんじゃないか、まあ、そういう意味で言いますと、やはりあのう、学校だけじゃあなくて地域の人と一緒に関わるということが、ひるがえって、子どものためになって行くんだというふうに私は、あのう、思っておりますし、そういう意味で学校の先生方のいろんな研修も行っているところでもあります。で、あのう、先ほどあのう、もっともっとそのう、ええ、地域との協働が必要なんじゃないかというのは、先ほどあのう、漆谷議員、6番議員さんに地域みらい課の課長が答弁しましたように、教

育委員会も同じように小、中、高、12年間通して子ども達を育てきおう、切る、切ろうというそういう目的で、ええ、そういうあのう、高校のビジョンづくりにも、小学校、中学校の先生方、あるいは地域の皆さん方と一緒に12年間どうするのかというような、あのう、こう地域のいろんな人と議論ができるような場を設定したいというふうに、義務教育の中でもそういうふうに考えて、一緒にあのう、作り上げていきたいというふうに思っておるところです。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、教育長のほうから魅力化の進め方についての思いを表明していただきましたけれども、まあ、あのう、かなりボリュームがありましたので、その中でやはりキーワードとしたらですね、まあ、子どもたちにどういう力をつけるかというところ、それから学ぶ楽しさというところですね。それから学んだことが社会で役に立つというようなところではないかというふうに思います。まあ、あのう、世界へも羽ばたける力ということで、ええ、邑南町の教育の方針もございます。そして今言われましたように、ええ、先ほどの議論の矢上高校の魅力化、それまでの、それまでと、またそれと連携をした教育の魅力化というところに、ええ、より一層の力を入れていっていただいて、まあ、地域社会の皆さん方にもできるだけ、あのう、ご努力、ああ、ご協力をいただきながら進めていっていただければというふうに思います。ええ、そうしましたら次の質問でございしますが、小学校での英語学習の課題についてというところですが、まあ、今学校と地域との連携でありますとか、議論を致しましたけれども、実際に来年度2020年度からいよいよ小学校において、英語学習というか、教科が始まるということになっております。で、このことにつきまして、平成27年の3月に私は一般質問で、ええ、これに対する町の対応をお聞きしました。その時の学校教育課長の答弁では、小学校の先生で英語の資格を保有している先生が非常に少なく、外国語指導助手等が入った場合に、コミュニケーション、いわゆる会話でありますとか、意思疎通の問題で非常に苦労していることがあるという答弁をいただいております。しかしながら、県の教育委員会の人事にかかわる問題であり、県の動きを見ながら今後の町の方方向性を検討し、していきたいというふうにございました。まあ、それからもう数年経っておりますけれども、その後の県の動き、あるいは教育委員会の取り組みについて、それから現在小学校の現場でこの英語教育への対応状況はどうなっているかお聞きしたいと思います。

●洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

●洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、小学校での英語学習の課題ということで、ええ、県の考えとか、町の対応についてのお尋ねですが、ええ、27年の3月に、の第3回の邑南町議会定例会一般質問で、平野議員ご質問の「語学教育の環境整備による世界へも羽ばたける人材の育成と観光立町に向けての取り組みについて」で、先ほど平野議員が申されたような答弁を当時の学校教育課長がしております。あれから4年経過しておりますが、小学校8校の状況としましては、現在2校に英語免許の保有の先生がいらっしゃいますが、実際英語学習を実施される3年から6年生を受け持つ先生の中では現在どの学校も、いらっしゃ、あのう、免許保有の先生がいらっしゃらないのが現状です。ええ、国、県の考え方ですが、新しい学習指導要領では、小学校中学年、3年、4年生に外国語活動、高学年5年、6年生に教科として外国語が導入されました。外国語活動では、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を、そして教科である外国語では、外国語による聞くこと、話すことに、さらに読むこと、書くことの言語活動が加わり、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成して、中学校への接続をうまく図ることを重視することが求められています。現在勤務されている多くの小、中学校の方々は、大学でこの英語指導方法等は学んでおられません。また、小学校教員免許取得の条件にもなっておりません。よって、あのう、小学校教員で、英語の教員免許を持っている方は、非常に少ないのが実情です。島根県教育委員会は、単に英語免許を、英語の教員免許を保有しているかどうかだけでの人事異動は行われておりません。ええ、町の対応ですが、邑南町の外国語活動に対する教員の養成の取り組みについて昨年度は中学校で外国語セミナーを年2回実施しております。小学校では、教職員を対象にした英語研修を、年3回程実施しております。ええ、講師には、関西大学田尻教授にお願いし、中学校では公開授業、授業研修会を行い、その指導方法について講評をいただく研修を、小学校では、新学習要領で求められてる内容について、新教材の内容について、小学校の外国語活動の進め方について、英語を使ったゲーム、アクティビティの紹介、体験について研修をしております。このゲームとアクティビティの違いは、ですが、どちらも学習の定着を図ることは共通しておりますが、ゲームは実演練習をしながら勝ち負けが決まること。アクティビティは勝ち負けをさせない違いがございます。今年度も、田尻教授による研修を、中学校では年3回、小学校では年1回程研修する予定です。また邑南町から浜田教育事務所に依頼して小学校教職員を対象に、英語を使ったゲームの紹介、体験などの研修を昨年1回程、実施しています。これとは別に、島根県教育センターが実施する能力開発研修があり、昨年は

2種類、今年も同様に2種類の外国語教育に関する研修が小学校の先生方を対象に計画されています。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと、先に質問してから、まあ、4年が経つわけですが、けれどもその間に島根県においても様々な研修等、町においてもされているということでございましたが、英語の教員免許等を持たれた先生は2校しかいらっしゃらない。未だにたぶん前回と同じ状況ではないかかというふうに思います。しかも、3年生から6年生の中にはいらっしゃらないという現状でございますけれども、やはりそのう、先ほども教育の魅力化ということで議論をしましたけれども、これはあの、子どもたちにとっては非常に大変な問題ではないかというふうに私は考えます。やはり今度、大学の入試制度も随分変わるようでございますし、企業に置かれましてもこの英語力というものが非常に重要視されてくるという現状もございます。その段階において、まあ、学校での取り組みというのは、まあ、邑南町だけではないのかも知れませんが、あのう、非常にちょっとスピードが遅いのかなというふうに思います。文科省では学校での指導体制あるいは英語リーダーの養成等が急務であるというふうに言っておりますが、現実にはそれが進んでいないというところがあるんだろうと思います。そこで一つ、ええ、提案というか質問ですけども、あのう、特別非常勤講師制度というのがございますけれども、これはあのう、専門的な知識とスキルのある人を地域の中から使うことによって、小学校教員の英語力向上を図るよりも効率的であり、教員の負担軽減にもつながると、そこから地域人材を活用することで地域に眠っている人的財産の有効活用にもつながるとともに、地域と学校との連携促進にもなるということが記してございました。小学校でのこうした英語教育が始まる今、学校のほうでこういう体制を組むことが非常に難しいということがあれば、邑南町として英語教育の分野でこういうことを活用されるお考えはないでしょうか。

●洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

●洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 邑南町で特別非常勤講師制度の活用ができないかというご質問ですが、ええ、まず、特別非常勤講師制度とは、学校教育の多様化への対応やその活性化を図ることを目的に教職員免許状を持たない地域の人材や多様な専門分野の社

会人を教科の領域の一部を担当する非常勤講師として学校に迎え入れる制度で、教員免許法の改正により現在ではすべての学校、全ての教科に置いて特別非常勤講師を担当させることが、できる制度です。ええ、全国的には小学校から専門的な知識とスキルがある人材による指導が不可欠と考えることと、英語力と指導力の両方を兼ね備えた教員が不足しているだけでなく、英語研修や教材研修などによる負担が増大するので、教職員の多忙化解消のためにと考える他県では、この小学校英語にこの特別非常勤講師制度を利用するケースがあります。しかし、島根県では現在この制度の導入はされておられません。今後、島根県教育委員会に制度の導入を働きかけをしていくことも必要かと考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、是非ですね、県のほうへ積極的に要望を行っていただければと思います。ええ、このことにつきまして、ええと、教育先進県であります長野県ですね、におきましては、この非常勤講師制度というこの制度の、まあ、制約を弾力化をして地域の人材を活用することを、提案を行われておりますけれども、まあ、この成否についてはまだ未だ確認中で分かっておりませんが、まあ、そのようなやはり地域に必要な制度であり、必要な人材がそこにいるということもご存じいただいておりますね、十分邑南町では素地はあるというふうに考えております。で、例えば学校教育の中で、そういうことが非常に難しいということになりますと、やはり、ええ、地域、社会教育の中でこうしたことを進めて行く必要があるのではないかというふうに思います。ええ、最近行われております地域学校、あるいはふるさと学習等々におきましても、地域の皆さんと、連携をしてということがあります。この英語学習についてもですね、地域のそうした能力を持っておられる方を社会教育の中で十分活用いただいて、協力を求めていく必要があろうかと思います。先ほどもありました、パラリンピックのキャンプ、あと1年後に迫っておりますし、またインバウンド事業の推進あるいは入国管理法の改正による外国人労働者の受け入れの増加など、今後邑南町にも外国の方が町内企業などへの移住を含めて増えていく可能性が充分にあると思います。そこでこうした地域の力を利用してですね、やはり子ども達が学校で英語をならんできても、ああ、学んで来ても、以前も議論がありましたが、地域でそれを学んだことを体験したり試すことがはまずほとんどないと、使わなくても生活できるという環境にある、これをなんとか、ええ、社会教育の中で子ども達の学ぶ力を伸ばしてあげたいというふうに思います。で、今現在ですね、あのう、各地域でこのような、これ個人でやっとならますが、ステップ英会話、英語教室でありますとか、子ども達を集めて英語とスポーツを組み合わせた指導、あるいは、ええ、先般町民の方から持ち込

まれたのですが、ミニミニ外国体験イベント、このようなものがあちこちで行われております。で、この体験イベントに関しましては、こうしたパスポートなるものを実際につくって入国審査からホテル探し、銀行の使い方等々を簡単な英語で、外国人スタッフが子ども達の相手をしてくれるというようなイベントも行われております。まあ、このようなことを使いながら、子ども達のみならず、大人の皆さんもですね、一緒にそうした基礎的な会話部分を学んでいくという活動をしておられる方がたくさんいらっしゃいます。まあ、そういうことに関する理解と協力、また財政的な支援がもし可能であればまたお願いをしたいというふうに思います。英語教育の中で私は一番大切なことは、英語を嫌いにならないでほしいということ、英語を好きでなくてもいいから嫌いにならないでほしい、そういう教え方ができればいいのかなあとそういうことを学校の先生方にもぜひ考えて、ええ、今後子ども達の教育に努力していただきたいというふうに思っております。ええ、最後の質問になります。教育の魅力化と公民館というところですけども、まあ、今まで、英語の教育を一つの例として取り上げました。まあ、先ほど紹介しましたこういう活動もみな公民館をベースに活動をされておられます。まあ、こうした学校と社会の連携というものを進めていくことに対して非常に中心的、核になるのが、今の公民館の活動であろうというふうに思います。現在の公民館の体制は地域と行政の協働づくりの場として非常に、あのう、先達の皆さんが築き上げられました非常に貴重な財産であろうというふうに私は思っております。ええ、昨年度行財政改善を議論される中で、教育委員会より公民館の人的体制は現状を確保し、更に協働に向けた取り組みを強化することで、町の持続可能性を高めるべきであるとの提言が行われております。そうした中で本年3月に閣議決定をされました第9次地方分権一括法案、この中に公民館を含む公立社会教育施設を地方公共団体の判断で教育委員会から首長部局に移管することを可能にするという項目が含まれております。私はこのことに関して、ええ、若干の心配をしておる者でございます。そこでまず、ええ、提言をされました教育委員会としてこうした動きへの見解を求めたいと思います。

●大橋生涯学習課長(大橋党) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

●大橋生涯学習課長(大橋党) 平野議員おっしゃられました今後の公民館のあり方についてご説明を申し上げたいと思います。先ほどもありましたように、教育委員会では昨年8月公民館あり方検討委員会を設置を致しまして、委員の皆さまからいろいろご意見をいただき、地方、あつ、失礼いたしました、地域活動の重要な拠点である公民館につきまして、そのあり方、役割等を今一度明確にすることを目的とした邑南町の未来を創造する公民館、地域住民と行政の協働づくりの場を策定をさしていただきました。また、これも先

ほど来ありました、今回改定となります学習指導要領では、持続可能な社会の創り手を担うため、学校におきましては社会に開かれた教育課程の実現が重要と示されました。学校におきまして、このような理念の実現のため、今後家庭や地域、社会と協力を一致して、さらなる教育活動の充実を図っていくことが求められており、これは公民館との協働が必修であるというふうに考えております。また、公民館は学習施設として地域住民の学習に関する自主性、自発性を促し、地域課題解決に向けた取り組みを後押しする場としての役目も果たしております。このようなことから教育委員会といたしまして、今後も公民館を社会教育施設として位置づけ、持続可能な町づくりを目指すため、次代の、次代を担う人材を育成することを念頭に置き、系統的、一貫的な指導体系の構築を図り、公民館が地域住民と行政の協働づくりの場として機能していくよう今後も努めてまいりたいと考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) まあ、あのう、これまで公民館のことにつきましては、過去からいろいろ議論をされてきております。邑南町の社会教育の顔として、また核として伝統を作って来られました。これは県内におきまして、また全国においても特異で非常にこれは高く評価をされていると認識しております。これは長い歴史の中で町民と行政のお互いの協力、努力の中で培われてきた貴重なものであり、地域づくり、人づくりの拠点として、また社会教育推進の基地として、そして町民、地区民と行政の接点の最前線である公民館に町の職員が勤務している体制というのは、今後の行政運営の中でも重要な位置を占めていると思います。また職員個人の能力向上ということについても大きく寄与しているというふうに考えております。先ほど教育委員会のほうからございましたが、これはこれまで公民館あるいは邑南町の社会教育に関わってこられた皆さんの意識としても同じような気持ちであろうというふうに私は思っております。そこで、まあ、ええ、行財政改善の議論の中で組織のスリム化、あるいは経費削減の議論が行われておりますけれども、私はこの体制そのものはこういう議論とは別次元で、町の持続性を高めて、未来を創造する上で崩してはいけない体制ではないかというふうに思っておりますが、これまでも町長の所管は幾度も聞いておられると思いますけれども、改めてこの時期に町長のお考えをお聞きできればと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、公民館の重要性については、今平野議員が言われた通りでありますので、ええ、これはまあ、町民等しく誰もが認識されてるというふうにまあ、思います。ええ、国の方で地方分権一括法がでたものですから、また議論が再燃してるんだろうと思いますけども、まあ、あのう、私が一番懸念してるのは、首長部局に一旦移った場合にその首長さんの公民館に対する思いがころころ変わる、て、例えば一生懸命やってきたこの公民館の歴史というものが、首長の考え方によってどんどん削減方向にいくとか、縮小方向にいくとか、活動が制約されるとか、まあ、そういうことがあってはならない、まあ、そういうご懸念もあるんだろうというふうに、まあ、思います。ええ、だからそこはまあ、慎重に、まあ、判断をして行かなきゃいけません。ええ、またあのう、行革ありきでもまたいけないと思います。まあ、これまでの公民館の果たした役割というのは相当なものであります。ええ、まあ、一方であのう、やはり地域づくりということにかなり、まあ、ウエイトが公民館の中では、まあ、置かれてきてる状況があるんだろうと思います。で、まあ、従来から、の学習拠点からそういうところへこう移ってきた場合に、何が一番ベターなのかっていう議論はやはり時代と共にやっていかなきゃいけない、これは議論だろうというふうに思います。まあ、あのう、邑南、島根県内のまあ、状況を聞きますと、邑南町だけが、まあ、ああやって職員を派遣し、臨時の職員をつけてる、まあ、館長さんもいらっしゃるという体制が邑南町だけで、あとはまあ、地域、まあ、運営をお任せするところが増えているということでもあります。で、そういった実態、問題点、あるいはいいところ、そういったものをやっぱり私なりにしっかり、まあ、分析しなきゃいけませんし、また我々の大先輩であります、まあ、長野県の飯田市、ここは相当まあ、我々以上に、まあ、やってる公民館活動というものがあります。そこのところがどういうふうに変わりつつあるのか、変わらないのか、ということもいろいろ考えながら、教育委員会だけの判断だけではなくて、やはりあらゆる角度から判断をして、慎重にこれは判断して行くべき問題だろうといふふうに、まあ、思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●山中議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、町長のお考えをお聞きしまして、ええ、安心したと同時に、ちょっと先じゃあどがあなるんかなということも可能性はいろいろあるわけでございますけれども、しかしながら、まあ、この公民館の体制の中に町の職員がいるというところは、私は地域と行政とのつながりという意味では非常に大きなポイントだろうと

いうふうに思っておりますので、この公民館で知識を得た町の職員さんを今度行政側のほうでまたそれをしっかりと地域の情報やいろんな人との関係を吸い上げて、ええ、しっかりと町政運営に行かしていただけるように、ええ、がんばっていただければというふうに思います。で、今回は学校と地域社会の連携で進める教育の魅力化ということでいろいろと細かい点も聞きましたが、やはり公民館を核とした町政課題、そして地域の課題の解決に向けてこの令和という新しい時代に一度あのう、教育という面からみんなで本町の進むべき姿というものを見つめ直すことができればと思って質問を致しました。以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

—— 午前１１時４３分 休憩 ——

—— 午後 １時１５分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、質問順位第３号瀧田議員、登壇をお願いします。

●瀧田議員(瀧田均) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) ２番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ２番瀧田均でございます。ええ、この時間帯に質問をさせていただくことが非常に多い、あのう、２番議員の瀧田でございますが、議長に許可を得て一般質問の席に立たせていただきました。ええ、１時間ほどお付き合いをどうぞよろしく願いいたします。ええ、邑南町の基幹産業である農業を持続発展させたいと、そういった思いから以前からも農業振興については一般質問をさせていただいております。ええ、今回も農業振興についてということで、ええ、三つ通告を申し上げますが、一つ目は地産地消の推進について、二つ目は邑南野菜のロゴマークの指標について、三つ目が邑南町農業の将来計画についてということで、三つ挙げさせていただいております。どうかよろしくお願ひしたいと思います。ええ、国においては、ええ、食料、農業、農村、基本計画これの５回目の策定が令和２年３月に策定をされる見通しというふうに聞いております。ええ、その基本計画のもととなる基本法においては、農は国のもとといわれているように、食料の安全保障は待ったなしの課題でありまして、ええ、国は食料の安定供給の確保

に向けた国民に対する働きかけも行っておりまして、ええ、国内の自給率が低いことにかんがみて、ええ、輸入を行ったりというような国の責任を果していただいているところでありますけれども、ええ、私たち国民もまたこうした自治体としても、そういう食料の安定供給といったことについては、自覚をもって取り組むべきだなあというふうに思っているところでございます。ええ、先ほど申し上げました食料の自給率については、ええ、一度は、ああ、5年ごとの計画の中に一度はカロリーベースで、ええ、50%目標にしておりましたけれども、ええ、今は45%の自給率の目標にして国は進めていますけれども、依然として非常に低い状況でございまして、ええ、実態はカロリーベースで38%にとどまっているという状況と伺っております。ええ、地産地消の推進ということが、国の、ああ、取り組んでおりますそうした計画と同じ意味を持つと私は思っているわけですが、ええ、邑南町においては地産地消の推進については、平成22年の3月に邑南町地産地消推進条例が施行されたというふうに理解をしております。ええ、現在9年ぐらいが経過した時点であるわけですが、ええ、邑南町に合併して5年余り経った時点での取り組みということで、ええ、今9年ぐらいが経っているわけですが、ええ、農業者のねん、ええ、年齢構成を見ますと、ええ、9年前というのと、ええ、今よりもかなり農業の従事者が、年齢が若くて、元気に農業をしとられる時だったのかなあというふうに、まあ、あのう、思っているわけですが、あのう、この細かい質問の1番目になりますけれども、ええ、邑南町地産地消推進条例というのは、そういったことを、9年前のことを考えますと、どのような意図によって、ええ、この条例が制定されたものかということをお聞きをしたいというふうに思います。

●大賀農林振興課長(大賀定) 番外

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。

●大賀農林振興課長(大賀定) ええ、邑南町地産地消条例はどのような意図により制定されたものかというご質問でございます。ええ、まず、地産地消とは、地域で生産された農林水産物などを、その地域で消費するだけではなく、生産者と消費者を結び付け、顔が見える、話ができる関係づくりを行うという取り組みでございます。ええ、現在でも全国各地で盛んに行われております。また、瀧田議員先ほどもおっしゃいましたけれども、2005年、平成17年には、食料・農業・農村基本法の基本計画におきまして、地産地消は、食糧自給率の向上に向けた取り組みとして位置づけられております。そのような中、平成22年3月に邑南町地産地消推進条例は、その前文や第1条に規定されておりますように、地産地消の推進に関する基本理念を定めるとともに、町の責務、並びに生産者、事業者、及び町民の役割を明らかにすることにより、本町

における農林水産業の持続的な発展、及び豊かな町民生活の実現を図っていくことを目的とし、制定されたものでございます。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、町の責務、生産者の役割、事業者の役割、町民の役割というふうに相互に連携をして地産地消に取り組む目的があると、さらに本町の農林水産業の持続的な発展と豊かな町民生活の実現を目指しているんだということで作られたということですが、ええ、この邑南町地産地消推進条例の第9条の第2項には毎年推進状況を取りまとめて公表するようになっているところがあると思います。ええ、その公表についてですが、ええ、ホームページを調べてみますと、ええ、最新の報告書が平成29年度の地産地消推進状況の報告というふうになっております。ええ、後ほど、ええ、野菜や果樹の地産地消の状況を申し上げたいと思いますが、その時にコピーしたものを少し見ていただきたいというふうにして配っておりますが、ええ、その29年度の報告書の内容については、ええ、こういったことが記載をされているのか、ええ、大まかなことを説明をしていただければというふうに思います。

●**大賀農林振興課長(大賀定)** 番外

●**山中議長(山中康樹)** 大賀農林振興課長。

●**大賀農林振興課長(大賀定)** ええ、地産地消の推進状況の毎年の公表について、学校給食における町内産品の使用実態が報告ということで、ホームページに掲載をしております。このことにつきましての説明をということでございます。議員、瀧田議員おっしゃいましたように、現在平成29年度の地産地消推進状況の報告ということで、ええ、これまでに becoming 掲載をしておるところでございます。掲載の内容につきましては、重点推進項目ということで、学校給食における地産地消の状況について、それから公共施設建設やバイオマス堆肥で、における町産材の利用状況、それから地産地消推進本部やその専門部会の活動状況などを掲載をしております。学校給食におきましても、金額、ベース、品目ごと、内、町内産の金額、割合、それから品目ごとの重量ベース、それから野菜果物の納入割合としまして、金額、重量、それぞれ納入元別に掲載をしておるところでございます。ええ、公共建築物での町産材利用につきましては、どのような面積、木材の使用量を実施したかということで載せております。バイオマスの利用、

堆肥の利用についても同様に載せております。ええ、地産地消推進本部の開催状況、それぞれ部会がございまして、学校給食部会、木材の利用部会についても状況を載せているところでございます。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええと、報告書のすべてに渡って簡潔に説明をいただきました。大変ありがとうございます。ええ、この2番目の質問に移っていくわけですが、地産地消の推進状況が先ほど、あのう、言っていたように、毎年公表をされています。ええ、学校給食における町内産品の使用実態が報告をされています。ええ、町内における町産、ああ、地産地消の推進の把握とする指標にはならないのではないかという質問をしているわけですが、ええ、最初に地産地消についてお聞きした時には、ええ、学校給食のことについてはなかったわけですが、この報告書に突然学校給食が入ってきとるということで、地産地消の推進条例もホームページで出して見たわけですが、その条例の中にも、ええ、学校給食の文言は一個も出てきておりません。ええ、そうした中で、ええ、条例の中には使用実績について報告することについては触れられていないのですが、それはどういった解釈で学校給食の利用実態、使用実態というものが載ってきたのかというところが分からないわけですが、そのところをお教えいただければというふうに思います。

●**大賀農林振興課長(大賀定)** 番外

●**山中議長(山中康樹)** 大賀農林振興課長。

●**大賀農林振興課長(大賀定)** ええ、ご質問いただきましたホームページに掲載している報告、取りまとめ状況の報告につきまして、地産地消の推進を把握する指標にはならないのではないかということでございますけれども、ええ、これは言い換えますと、学校給食の地産地消の取り組みの状況を公表するよりは、町内における地産地消の推進状況を把握する指標を報告するべきではないかということでもないかと考えるところでございます。ええ、例えば、町内の飲食店や一般家庭における町内農産物の食材としての使用であるとか、一般建築における町産材の使用状況などの調査を実施するということにつきましては、ええ、かなりハードルが高く、現段階では難しいのではないかというふうに思っているところでございます。ええ、しかしながら、何らかの指標となるものを把握しておくことの必要性はあると考えておりますので、今後その方法について考えていってみたいと思っ

おる現状でございます。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええと、学校給食以外の町内における地産地消の状況を把握することが非常に難しいということをおっしゃいました。ええ、そうかも知れません。ええ、まあ、こうして学校給食の使用状況について、ええ、当面地産地消として、ええ、利用の、使用の実態を、あのう、報告されているわけですが、あのう、このことが町内全体に流通する同様な品目、学校給食で使われている品目、同様な品目について、ええ、学校給食が、例えば、野菜とか果物がこうだから町内全体はどうだとか、牛肉がこう、学校給食でこうだから町内全体ではどうだろうというような傾向というものは、正比例とか、反比例とか結果がどうあるか分かりませんが、ああ、それ、学校給食での結果が町内でどのようななるとという推測はできるものでしょうか。お聞きをいたします。

●大賀農林振興課長(大賀定) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。

●大賀農林振興課長(大賀定) ええ、ご質問にありました学校給食における地産地消の取り組みの状況が町内一般家庭等で取り組まれている方向性を判断する材料になるかということのような内容であったと思います。ええ、学校給食におきましては、まあ、私が農林振興課として述べるとすれば、ええ、難しいことは分かりませんが、小中学生が成長の段階で食べなければならない、取らなければならない栄養を考えたメニューを提供しているということがあろうと思います。で、一般家庭においては、それもありながら趣味嗜好がありまして、一概に学校給食で使用されている食材がそのまま一般家庭、それから飲食店等で使用されている傾向が見られるというようなことは判断は難しいんじゃないかと思います。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、なかなか学校給食の結果を見て町内全体を判断する

ことは難しいという回答でしたが、その通りであろうというふうに私も思います。ええ、しかしながら、ええ、地産地消というものは学校給食が地産地消ではないので、町内全体で地産地消を高めるという取り組みが今後必要だろうということがまず言いたいわけですが、あのう、学校給食の町内産品の使用実態の報告書で、ええ、よりよく分かることがあるんですが、あのう、皆さんのお手元にあると思いますが、ええと、1 ページ目の、ええ、野菜果物の町内産使用率というものは、ああ、他の品目に比べて、ええ、低いということが分ると思います。ええ、野菜果物の納入割合はより詳しく示されておりまして、2 ページ目のところに、ええ、農家、組合や産直市に比べて商店での納入割合が重量ベース、金額ベース共に高くなっているということが分ると思います。また、ええと、農家、組合や産直市の野菜果物の納入割合は2 ページ目の真ん中の表を見てみられていただくと分かると思いますが、ええと、産直市、ええ、農家産直市の野菜果物納入、納入割合は重量ベースの割合に比べて金額ベースの割合が低くなっています。その一方、商店の納入割合は重量ベースの割合に比べて金額ベースの割合が高くなっていることが分ると思います。というふうに商店がどういうところをさしているかははっきり分かりませんが、ええ、農家とか産直市から仕入れた野菜や果物は、ええ、安く仕入れることができていると、ええ、商店などから入れる場合よりも農家産直市から仕入れたほうが安くなっているということはこの表から分かるところでございます。ええ、先ほど申しましたが、ええ、町全体で流通する野菜や果物を安い値段で取り引きするためには町内で生産される農産物をより多く生産し、町内で循環させるという仕組みを定着させることが今言ったように安い新鮮な野菜を町内で使うことができるということにつながるというふうに思うところでございます。ええ、次に三つ目の質問に移りますけれども、ええ、町内で生産される野菜等の農産物を町内産市場として、ええ、販売できるような仕組みづくり、先ほども申しましたが、安い町内産の新鮮な野菜を町内のどっかの市場で集めて販売すると、そういったあのう、仕組みは作れないものかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

●大賀農林振興課長(大賀定) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。

●大賀農林振興課長(大賀定) ええ、町内で生産される野菜等の農産物を町内産市場として販売できるような仕組みづくりはできないかというご質問でございます。現在、町内の一部店舗では、町内産の農産物の販売コーナーが設けられております。もちろん、町外産も数多く店頭で販売されております。町内産市場ということでご提案をいただきましたが、今以上に、町内農産物の販売コーナーの面積や規模を拡大する、あるいは新たに町内農産物を販売していく仕組みをつくることであろうかと思っております。顔の見える町内

の生産者が、町内で生産された農産物を、消費者である町民、さらには町外からの来訪者も安心して購入することができる仕組みづくりということにつきましては、地産地消条例の制定趣旨から考え、大変意義深いものであると考えております。具体的な仕組みにつきましては、今後、関係者と協議し、生産者、事業者、町民、それぞれにとって、分かりやすく、有益なものとなるよう研究していきたいと思っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、大いに研究をいただいて、町民の皆さんが新鮮な安い野菜を扱うことができるようにしてほしいなと思います。が、ええと、この今申し上げた仕組みづくりについて、ええ、産業建設常任委員会で、平成29年の10月に福井県の池田町を視察しております。ええ、地域資源循環型農業の取り組みを学んだんですが、その事例を少し紹介をしてみたいと思います。ええ、福井県池田町は平成の合併は行っていない自治体であります。人口が約2500人、高齢化率が約43%で典型的な少子高齢化の小さな町でありました。ええ、そこでは、ええ、家庭の生ごみをボランティア団体の力を借りて回収して、牛糞なんかと混ぜ合わせて発酵させて良質な有機堆肥を生産をされていまして。その堆肥をほ場に投入して、完全有機栽培や無農薬、無化学肥料栽培等の安全・安心な有機栽培認証制度を取り入れた農業が行われておりました。ええ、そうして作られた自慢の野菜等は、ええ、女性中心に生産者団体で組織された町内産マーケットとして、ショッピングセンターの一角で店舗販売をされておりました。ええ、ちなみに、平成28年度の売り上げは約1億3,000万だったというふうに伺ったところです。ええ、あのう、私の、ええと、思いついたことが一つあるんですけども、ええ、私は合同会社日貫おもとファームという法人の一員として、おお営農を行っておりますが、ええ、この法人では新規就農者の受け入れを目指して、ええ、多角営農の取り組みを重ねていますが、ええ、キャベツの生産出荷は去年まで4年間続けてきました。ええ、農協へ箱出荷した時に思ったことなんですが、ええ、トラックに出荷したものを積み込む前に、一定の時間、ええ、地元の業者や消費者が各農産物を箱ごと購入できるようにして、差し引いたものを市場へ出荷や、市場出荷へ回すという取り組みを導入すれば、全部町内産の物が市場に行ってしまうと、町内の方が町内の品物を、あのう、買うことができないということにはならないというふうに、まあ、思ったわけです。ええ、まあ、そうした、あのう、取り組みが検討されればいいがなあというふうに思っとるんですが、ええ、まあ、私なんかそうしたあのう、キャベツなんかを作ってみて思うことなんですが、昨年も一昨年も年末のころには白菜やキャベツがひと玉500円ぐらいの値段になったと、あのう、思って

おります。皆さんもそう感じておられると思いますけれども、あのう、おおもとファームという法人でキャベツを出してみても、1個が500円にもなるようなことはほんとにあのう、あり得ない現実だというふうに思ってるんですけど、あのう、町内で生産される野菜等の農産品の町内循環を高めてですね、ええ、500円もするような高いキャベツではなしに、町内で生産されたものが、まあ、いくら高くても200円ぐらいに、キャベツ1個がなればいいというふうに思っているわけですが、まあ、地産地消の推進については、町内産品の生産と消費が高まると、ええ、流通価格の適正化が図れるようにということで、ええ、町民レベルへ浸透して拡大を目指して、ええ、地産地消がますます推進されるということを期待をしているところでございます。ええ、4番目の質問に移りますが、ええ、地産地消を町内農業活性化の取り組みとして、ええ、関係者と組織化するなど、地産地消推進を再構築してほしいと、ええ、地産地消推進条例の推進体制の整備については、全町的な状況の取りまとめが公表できるように、ええ、地産地消の推進の再構築をしていただきたいというふうに思っておりますが、その点についてはどのように思っておられるかお答えをいただきたいと思います。

●大賀農林振興課長(大賀定) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。

●大賀農林振興課長(大賀定) 地産地消を町内農業活性化の取り組みとして関係者と組織化するなど再構築してほしいというご質問でございます。邑南町地産地消推進本部設置要綱によりまして、町長を本部長として推進本部が設置されております。推進本部は、町長以下、課長の職にある者を本部員するものでございます。その傘下には、推進会議というものがございまして、農林振興課長が座長を務め、各部署の担当職員が会議員となるものでございます。ええ、この会議はいずれにしても、庁舎内の会議でございます。ご提案いただきました組織、組織化ということにつきましては、生産者、事業者、町民、関係機関、行政などで構成するものではなかろうかと思っております。この地産地消推進条例の基本理念の第3条に、地産地消の推進は、町、生産者、事業者、及び町民がそれぞれの責務、又は役割を果たすとともに、相互に連携することにより行う。町内農林水産物などに対する町民の理解を深めるなどと規定をされております。ええ、これまでの取り組みを検証し、さらに発展させていくため、また先ほどご質問、ご提案のありました、町内産市場のような新たな仕組みづくりも含め、関係者が協議する場をつくるよう、検討していきたいと思っております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、3条の基本理念について述べていただきました。ほんとに行政だけではなく、町内の皆が地産地消に関心を持って、ええ、取り組んで農業が活性化するというのを夢見ておりますので、ご努力をいただきますようお願いをしておきます。ええ、次の質問、テーマの質問に移ります。ええ、邑南野菜のロゴマークの使用についてということで、4点ほど質問をしております。ええ、先ほど申しました福井県の池田町の有機栽培認証制度について、ええ、説明、ああ、紹介をしました。邑南町の野菜についてはこれまで認証制度の導入も検討されて来たところですが、その導入は見送られたというふうに認識しております。邑南野菜は栽培の方法や違いに関わらず、町内で生産された、ああ、生産される様々なすぐれた野菜を邑南野菜として、ええ、統一名称でブランド化を図るためロゴマークが作成をされた、と、町内産野菜の魅力を町内外に発信することで生産販売の活性化を目指すものであり、このロゴマーク使用の要綱が今年4月1日から定められて施行されたというふうに理解をしております。ええ、邑南野菜としてブランド化する以上、農産物の生産方法や生産履歴を把握する必要があるというふうに思いますけれども、5番目の質問ですが、現在の使用申請はどの程度あるのか、農産物の生産方法や生産履歴の検証はどのように行うのか、というところをお答えをいただければと思います。

●大賀農林振興課長(大賀定) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。

●大賀農林振興課長(大賀定) 現在の邑南野菜のロゴマークの使用申請はどの程度か、農産物の生産方法や生産履歴の検証はどのように行うのかというご質問でございます。ええ、お答えをする前に邑南野菜の取り組みについて少しだけ説明をさせていただきたいと思います。平成26年、矢上高校生から「邑南野菜のブランド化」の提案を受け、平成27年7月から、野菜生産者、飲食業、販売業、矢上高校、JA、島根県県央事務所普及部、農林振興課をメンバーとして、「邑南野菜検討ワーキング会議」を設置し、そのブランド化等につきまして検討が始まりました。翌、28年度からは、メンバーに商工会、観光協会にも加わっていただき、「邑南野菜」のイメージや特色づくり、定義や認証制度の必要性などが検討をされてきております。ワーキング会議では、他県、他産地の独自認証制度を参考に、認証制度のあり方、必要性が検討をされました。独自に「邑南野菜」の認証制度の取り入れをすると、認証機関、審査会、認証シールなどが必要となり、生産者や対象

となる野菜が限定されるだけではなく、生産者、町の負担が大きくなる割には、メリット、効果が期待できないことが予測されました。また、仮に認証制度を設け、認証シールなどを作成した場合、県の認証制度やＪＡの「愛菜のさと」、その他の団体が付与するシールが混在することになり、生産者だけではなく、消費者にも混乱を招くこととなるなど、メリット、デメリットを検討し、結論として、町独自の認証制度は設けないこととされました。農産物の生産方法や生産履歴は、現在関係機関や団体が示されている基準に基づき、生産者がそれぞれ実施されている方法を尊重することとしたわけでございます。ただし、認証を行わない代わりに、町内産の野菜を町内外にＰＲするため、瀧田議員おっしゃいました「邑南野菜ロゴマーク」を作成いたしました。邑南野菜ロゴマークの使用に関する要綱を策定し、本年４月１日から、使用申請の受付を開始いたしました。現在３件のロゴマークの使用を許諾しております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええと、現在３件の申請ということで、非常に少ないなあと思ってるんですが、ええ、今月の７日に産直市瑞穂のほうへ農産品にロゴマークの表示がしてあるか調査に行ってきましたが、表示してある商品はありませんでした。ええ、ただし、店の前にのぼり旗、邑南野菜ののぼり旗は表示してありました。ええ、今後商品となる農産物へのロゴマークの表示は、ああ、進むものとは思いますが、ああ、一つの施設で表示の有無が現れる状態も想定されるのかなあというふうに思います。ええ、どのように対応されるのか混乱がないように進めていただきたいなあというふうに思っております。ええ、そこで、ええ、六つ目の質問ですが、農産品への表示はどのような形で行うのかという質問をしておりますけれども、この質問については二つの意味をお聞きしたいなあというふうに思います。ええ、一つは農産品の商品自体に表示をする方法、これはどのようにするのかということと、先ほども申しましたが、ええ、販売施設での農産品への表示の統一性、ええ、同じお店でロゴマークが付いた商品と付いてない商品とを混在させるようなことにされるのか、それともそうした混在はしないようにされるのかといったことはどのように思っておられるか、お聞きをしたいと思います。

●大賀農林振興課長(大賀定) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。

●大賀農林振興課長(大賀定) ええ、邑南野菜の農産品へのロゴマークの表示の方法等につきましてのご質問でございます。野菜へのロゴマークの表示につきましては、ええ、申請いただきまして、使用者に電子メール等で許諾した場合は、データを送付しまして、各自でシールを印刷などをしていただきまして、ご使用いただくという方法をとっております。従いまして、ロゴマークの貼り付けの方法につきましては、直接邑南野菜に貼られる場合、それから野菜を入れる袋に貼られる場合といろいろな方法があるかと考えております。産直市等で確認をいただいたようですけども、まだまだあのう、そのロゴマークの使用が浸透していないと、進んでいないということでもありますので、ええ、今後農林振興課のほうでも、どのようにその使用が広がっていくのかというところは、まだまだ始まって3カ月目ですので手探り状態ではございますけども、ええ、先ほど申し上げましたように、県の認証制度やJ Aの愛菜のさと、それからその他の団体が付与する、ええ、付与しているシールも町内にたくさんございますので、それと、ええ、一緒に陳列されることによって、生産者だけではなくて、消費者にも混乱を招くことのないような、ええ、陳列、販売の仕方を今後さらに検討していけたらと思っております。ええ、ロゴマークの浸透につきましては、これまでの取り組みも含めて、関係の皆さまに分かりやすくPRをしたいと考えてます。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええと、次7番と8番質問しとりますが、一緒にお答えをいただきたいと思います。ええ、この邑南野菜ロゴマークの使用に関する要綱というものが、あのう、あるわけですが、ええ、この中に使用を許諾しない時というのが書いてありますが、それはどのような場合が想定をされているのか。それから8番目の質問ですが、ええ、邑南野菜のロゴマークを使用を皆さんにいただきたいんですが、あのう、その使用によって、ええ、町内外へ魅力を発信をするということがより大事なことと思うわけですが、その具体的な方法、手法というのは、構想にあるのかということをお聞きをしたいと思います。

●大賀農林振興課長(大賀定) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。

●大賀農林振興課長(大賀定) 邑南野菜のロゴマークの表示につきまして、あ、失礼し

ました。ええ、使用を許諾しない時とはどのような場合が想定されるのかということでございます。ええ、許諾しない時とは、趣旨に該当しない申請、それから町の信用や品位を害すると認められる申請、または誤解を与える、その恐れがあると認められる申請、などと要綱に規定をしております。なお、町内産ではない野菜に使用した場合や、デザインを変更して使用した場合などは、許諾をした後、取り消すこととしております。それから邑南野菜のロゴマーク使用により、町内外へ魅力を発信する具体的な手法ということでございますが、冒頭で瀧田議員おっしゃいましたように、昨年度から、試験的ではございますが、町内の直売所等に「邑南野菜」ののぼり、リーフレットを設置し、利用者へ「邑南野菜」を発信をしております。平成27年度からのワーキング会議が現在、邑南野菜ブランド化推進会議として、引き続き検討、協議を重ねておりますが、この会議で検討しております今後の取り組みといたしましては、認証店の基準設定や邑南野菜活用メニューの提案、料理セミナーやイベントの開催、さらにPR資材の作成などを考えております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、今ロゴマークの使用の主旨についても今述べていただきましたし、ええ、始めにも確認したところですが、ええ、これを活用して元気な農業を目指す、取り戻すということが大きな視点だというふうに思います。ええ、今始まったばかりか、だとは思いますが、先ほど指摘をしたような混乱がないように取り組んでいただきたいですし、また必要があれば見直しの検討もしていただいて、このロゴマーク使用が有益なものとなるようお願いをしたいというふうに思います。ええ、続きまして三つ目の邑南町農業の将来計画について、に移っていききたいと思います。ええ、持続的な農業の推進には計画的な取り組みが必要であるということを今までも申し上げてきたところで、ええ、にない、ええ、9番目の質問ですが、担い手の確保や営農組織の組織化、農産物生産の増減予想など、農業には難しい課題が山積をしております。ええ、それぞれに対応した将来の計画づくり等はされるのかという質問をしております。ええ、以前になりますけれども、邑南町における農業法人等の営農の組織化には目標を定めて取り組んでおられますかという質問の回答に、年度に何団体を組織するというような定め方はしていないが、島根県が策定している農山漁村活性化プランにある県央圏域の組織化の目標を念頭に進めているという回答であったことを記憶をしております。ええ、農業に関係するいろんな課題にですね、ええ、それぞれ、ええ、方向性を見出す計画づくりを行うことによって、ええ、解決を図っていくという方策を取り入れて、ええ、活動していただきたいなあというふうに思うわけですが、ああ、質問、あ、う、9番目の質問にお答えいただきたいと思

います。

●大賀農林振興課長(大賀定) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。残り時間が10分を切りましたので、答弁、質問等簡潔にお願いいたします。

●大賀農林振興課長(大賀定) ええ、邑南町農業の将来計画についてのご質問でございます。ご指摘いただきましたように、担い手の確保、営農の組織化、農産物の生産のことなど、本町の農業の振興を進めていく上で、大きな課題があることは認識しております。担い手の確保につきましては、ご承知のとおり、地域おこし協力隊などの制度などを活用して、町内での新規就農、定住等を目指してもらうため、研修を実施しているところでございます。営農の組織化につきましては、これまでの取り組みにより、農事組合法人、合同会社を合わせて、19組織が設立され、集落内や集落を越えて農業生産活動を行っていらっしゃると思います。一方で、組織化が進んでいない集落の中には、高齢化や後継者不足等、困っていらっしゃる集落があることも承知をしているところでございます。ええ、今後、ええ、困っていらっしゃる集落につきましては、これまでも進めております、「人・農地プラン」の作成等によりまして、その地域における農業の将来展望について問題点を洗い出しながら、一緒に考えてまいりたいと考えております。水田農業におきましては、ハーブ米の生産を進めておりますが、近年、米の需要が減少している傾向もあることから、良質なハーブ米の生産はしていただきながら、水稻より収益が見込める園芸、例えば高収益作物への転換等も進めて、所得の向上、生産額の増加を目指して行きたいと考えております。ええ、現在邑南町の将来の農業のあり方の対策を明確にし、着実に実施していくため、「邑南町農業振興ビジョン」が策定されているところでございます。このビジョンは、2020年までの10年間を期間としております。20年度までの期間でございますので、今後改めて検証をして、社会情勢の変化や国、県の動向などを踏まえ、期間終了後の農業振興をどうしていくのか、改めて検討していかなければならないと考えております。また同時期に終了します、ええ、邑南町起業、創業支援ビジョンにつきましても、瀧田議員先ほどおっしゃいましたように、地域型循環経済の確立というものを掲げておりまして、町内でのお金の循環をさせるというものでありますので、ええ、まさしく地産地消となるものではないかと考えております。これにつきましても庁内で検証し改めて検討していきたいと考えております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、それではあのう、コメントをはさまずに最後の10番目の質問をしたいと思います。ええ、農業再生協議会やJAとの、JA等と今まで以上に緊密に連携して邑南町の農業をかじ取りしてほしいということについてお答えをお願いします。

●大賀農林振興課長(大賀定) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大賀農林振興課長。

●大賀農林振興課長(大賀定) 農業再生協議会やJA等と今まで以上に緊密に連携をして邑南町農業のかじ取りをしてほしいというご意見でございます。ご承知のとおり、平成24年度から、邑南町農業再生協議会を組織し、町長を会長に、農業委員会、JA島根おち地区本部、農済邑智事務所、農事組合法人ネットワーク、認定農業者、飼料作物を生産、収穫等を請け負う組織の各代表者に会員としてご参加をいただいております。さらに、必要に応じて、中四国農政局、県、島根県西部農林振興センター県央事務所から、オブザーバーとしてご参加をいただいているところでございます。ええ、また、事務レベルの協議の場として、農業生産振興部会、担い手育成部会、農地保全部会の各部会をそれぞれ組織し、関係機関から担当者にご参加をいただいております。また、日頃様々な制度や補助事業への取り組みなど、個別のケースについても、その都度、JAや県央普及部などと関係機関の協議の場を持っております。今後もJAはもちろんでございますが、ほかの関係機関とも連携をして、農業振興を図っていきたいと考えております。ええ、直面する様々な課題の解決に向けて、取り組んでいきたいと思っております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、決意をいただきありがとうございました。ええと、本日の議論を聞いて、今後農業振興についてはどのような構想を持っておられるか、最後町長にお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、あまり時間がないようですから、あのう、次の亀山議員にもちょっと関連してくることなので、まあ、そこで少し詳しくまあ、思いを申し上げたいと思いますが、いずれにしても、あのう、今の農業振興ビジョンというものを2020年で終わりますから、それからのまたビジョンへいかなきゃいけません。しかしながら取り巻く農業の環境というのはますます厳しくなるんだろうと思います。で、特に中山間地域農業をどうするかということについては、私は端的に言いますと、まあ、担い手をどう作っていくかっていうことにつけるんだろうと思います。ええ、それは少子高齢化の中になかなか儲かる農業はできない中山間地農業ですから。しかしながらそれをほっといたら、田畑が荒れ、畑が荒れ、邑南町の土地というものは全く価値を見出されなくなってしまふ。ええ、10年、20年先の邑南町の農業を考えた場合に、先ほど言いましたような担い手をどう確保するかということは、従来の枠組み、つまり農業関係団体だけではなくて、もっと広範囲な方々に参加をいただいて、担い手を参加いただくっていうことが必要なんではないかなと思います。あのう、いみじくも瀧田議員は地産地消の、とりあげられて、特に地産地消の目的というのは持続的な発展でありますから、持続可能な担い手でなきゃいけない、いけません。で、そこをどう担い手を作り上げていくかということとは非常に重要だと思いますし、今言われているのは言葉としては、ユニバーサル農業ということ言われている。で、このことについてはもう時間ありませんから、あのう、次の亀山議員さんのところで少し思いを述べたいと思いますけども、やっぱりさっき言ったように、福祉も含めていろんな方々が農業に参加をいただくような農業でなければ中山間地域はもたないということをはっきり申し上げたいというふうに思います。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、今おっしゃっていただいたように、農業に関係するすべての組織、すべてのものが本気度を高めて取り組んでいくということを進めていけば、必ずや意欲の高まる農業になっていくというふうに思っておりますので、ええ、今後ともものぐ、農業振興に、ええ、一生懸命共に取り組んでいきましょう。これで一般質問を終わります。

●山中議長(山中康樹) 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2 時 1 5 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 0 分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、質問順位第 4 号亀山議員、登壇をお願いします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 1 2 番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、1 2 番亀山でございます。ええ、初日の最終の質問者としてここに立っております。よろしくお願いいたします。ええ、今回は 2 点取り上げておりますが、主に 1 点目は町長に、石橋町長に、あのう、しっかり思いを聞かしていただきたいと思います。ええ、先ず、1 点目は、先の島根県知事選挙におきまして、近年例のない保守分裂選挙というたいへんな選挙戦が繰り広げられたわけではありますが、ううん、人口減少対策または中山間地域や離島対策を公約に掲げて、多くの県民の支持を得て、みごと自民党公認候補をやぶり、誕生いたしました、誕生しました丸山知事、この新しい、新制島根県政が始動したところであります。本町はこれにいっとう、如何に連携を今後取っていくのかということを、まず伺いたいと思います。ええ、余談にはなりますが、この度の県知事選挙においては、ええ、当初この丸山知事たいへん厳しいことと思っておりましたが、石橋町長は、あのう、県内の主な首長さんたちとはまた別な行動として、丸山知事を全面的に応援していただきました。選挙戦の途中では、ええ、街頭演説の時に町長の挨拶の時間がたいへんなごうて、心配したこともありまして、また選挙カーに自ら乗ってウグイス嬢のマイクを取り上げてまで自分で、あのう、声が枯れるまで応援していただきました。まあ、そういったこともありまして、邑南町では 6 0 % を越える支持を、県内トップの支持率を得たわけではありますが、ええ、先日始まりました 6 月の定例会、丸山知事の施政方針の中ではやはり公約で取り上げられました島根県の人口減少に対する取り組み、これが先ず、最初に取り上げられておりました。それには合計特殊出生率を 2 . 0 7 に早期に達成することやそれと人口の社会動態を今マイナスのところをゼロにとりあえず 1 0 年を前倒ししてやるという、島根創生計画を作成、ああ、制定するとまず言われました。それから先ほど来、あのう、一般質問にもありました、農林水産業の件につきましては収益性の高い農業への転換、年間農業産出額を 1 0 0 億円増やすと、またええ、年間の原木生産量 8 0 万 m<sup>3</sup> から目標達成時期を 1 0 年前倒しにすると、農林業に対してもたいへん、あのう、熱を入れてもらえると期待しとるところであります。それとあのう、本町でも

特に田舎では問題になっております高齢化、またあのう、高齢者の免許証返納等による地区活動ができないということで、小さな拠点づくりについてもこれも来年度からモデル地区で生活機能維持の検証を行うと言っていたと思います。大変心強いところではありますが、県にばかりすがとるばかりでもいけないと思いますが、邑南町として石橋町長先頭に立って丸山知事を応援された、そういったところで新制丸山島根県政に本町として期待するものはなんであるかというところを先ずお聞かせください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、前段のところで私が言いたいことをすべて言ってもらったので、あまりこう新鮮味がないかも知れませんが、亀山議員が言われるように若い丸山知事が誕生したわけです。ええ、この1カ月間の知事の動向を見てみますと、ほんとにあの意気込みが感じられる、積極姿勢が見られるというふうに私も感じております。で、特に、あのう、選挙戦で訴えられておった、現場主義、県民目線、まあ、こういうことについてはさっそくまあ、例えば石見の日とか、隠岐の日とか、そういうことを年間で数多く設けることによって、現場へ出て等しく県民の皆さんと話をしていくということを早速手掛けられて、先般大田であったわけでありまして。ええ、それから、あのう、県の、まあ、職員のいわゆるそのう、仕事の仕方ではありますが、ええ、まあ、前任者の場合はあんまりそのう、私も県庁に行ってもなんかこうワッセ、ワッセやっとなるような感じがしなかったんですけど、まあ、今回丸山知事はですね、やっぱりあのう、課題が相当、なんと言いますかね、一筋縄ではいかない課題が多いというふうに感じてますから、早速あのう、部局横断的な取り組みというのをずいぶん取り入れられてるなど。いわゆる縦割りという弊害がずいぶんあのう、県庁では出ておったと私は思ってます。今でもそうではないかと思いますが、これをやっぱりなんとか打破しようというところで、そういう取り組みがされている。あるいは女性活躍というところで、担当の部長を任命して、早速そういうところにも手掛けをされてるということで、非常に私、まあ、好感を持ってるわけです。で、まあ、あのう、具体的に特にまあ、今、亀山議員が言われたような早速あのう、県の総合戦略というものを見直しをして、ええ、2020年から5年間の島根創生計画というものを作っていこうということを、まあ、明言されました。で、これは丸山県政の最大の課題である人口減少対策ということであります。ええ、特にあのう、今年度中にね、ええ、合計特殊出生率を5年前倒しして、2.07にすることを、今までは2040年ということでありましたが、5年前倒しをして2035年には達成しよう、あるいは転入と転出の差を均衡に保とうということ、これをまあ、10年前倒しをして、当初は2040年だったんです

けど、2030年にはそういうことをしたい、ということ、まあ、言われて。私もあのう、当初の県の総合戦略を見てみると、若干うちと比較した場合に、若干その消極的なあと私は感じておりました。まあ、あのう、確実にやっていくという部分もあったかも知れないんだけど、どうも意欲が見られなかった総合戦略であります、この度の島根創生計画なるものができ上がれば相当意欲的なものになるんじゃないかなと、まあ、いうふうに思ってます。で、まあ、あと課題は農業の問題です。で、特にまあ、丸山県政も農業についてはしっかり取り組んでいく、まあ、林業もしかりであります、第一次産業、で、これは決して言葉だけで終わってはならんわけでありまして、ええ、溝口県政の時にどんどんどんどんそのう、販売高が落ちてきて、600億を切るような状況であったと、当初は1,000億というような澄田県政の時にはあったわけあります。それをやっぱり歯止めをかけて100億にプラスしていこうというのが、まあ、溝口県政の時にでき上がったわけあります、その具体策というものがあまりまあ、見えてこなかったわけです。ええ、確かにあのう、高収益作物にシフトしていこうということで、まあ、野菜、米、米の依存から脱却して、野菜というようなどころにはなってるんですけども、まあ、このことを考えてみてもやっぱり平場と中山間地域では全くアプローチが違うと思うんです。ええ、まあ、平場のほうはいわゆる高度な技術を使いながら、いわゆる、まあ、ええ、コストを下げながら、儲かる農業というものが十分できる可能性もあるんですが、中山間の場合は、ええ、高齢化、少子化の中で、どうやってそれを確保していくかということはたいへん別のアプローチから必要があるんじゃないかなと、まあ、そういうことが今から丸山県政がどういうふうになるかっていうことは非常にまあ、注目をしていきたいし、まあ、私どもも、ええ、中山間地域に生きる、農業で生きる邑南町として、提言も今後はしていきたいなあと、まあ、こんな思いを持っているわけでありまして。もう一つの期待度は、いわゆるあのう、教育県としての取り組みであります。あのう、やはりいろんなことをやるにしても、教育立町と言われるような、教育立県と言われるような島根県でなければ、やはりこれは100年の体系にはならんわけあります。そこが若干今までは財政の問題もあって足踏みしておったと思いますけども、ええ、そこを丸山知事がどういうふうに取り込んでいくかということも注目していきたいと思います。よく言われるのは、福井県は、教育の様々な指標、総合して、特にしあわせ度から言ったら全国1位です。しかしながら、島根県は34位だったと思います。その要因というのはやはり教育の取り組み方が違うということだというふうに私は思ってます。ええ、地域で必要な人材は地域でつくることがまだまだ島根県としてはされてない。福井県は徹底的にふるさと教育をして、福井県から若者を逃さないような仕組みを作っている。ほいで高校卒業して、ええ、福井大学に入る、福井工業大学に入る、そして地場産業に就職していくっていう好循環が出とるわけです。島根大学のほうを見ると結構他県からも来て、皆にげていくって部分もあるかも知れません。地場産業にどれだけ寄与してるかっていうことも私ははなはだ疑問です。

そういう人材のその循環というものが、島根県は十分にまだされてない、いうふうにまあ、思っ、それが人口減少に拍車がかかり、ええ、産業振興がなかなか立ちいかないということ、福井県と比べた場合に、一目瞭然だなあというふうに、まあ、思うわけです。そこをまあ、福井県なみに1位あるいは2位と言われるような島根県にどうしていくかということが丸山県政に問われる課題だろうと、まあ、いうふうに、まあ、思ってます。そのことについても私どもはいろいろ提案を今後していきたいなあと、こう思うんです。で、2番目のまあ、本町としてどう汗をかくかということですが、ええ、一つはまあ、人口減少対策ということを邑南町ももうさらにさらにやっていかなきゃなりませんし、で、これは今地区別戦略というものをやっていて、それが第2期にもつながってくるというふうに、まあ、思ってますので、これはまだ少しか長いスパンでやっていく必要があろうかと思います。これを磨いていくということ。それから県が今考えている、小さな拠点づくり。まあ、私どもで言えば、12公民館それぞれが、単位が、小さな拠点になるんだろうと思います。そこをしっかりと守っていくということがまず自らやることだろうというふうに思います。次にあのう、農業であります、まあ、先ほどそのう、瀧田議員からも今後どうしていくんかといった話がありましたけども、やっぱり中山間地域の農業は厳しい。だから、今の現役世代がリタイアした時にどうなるのかということが、私はほんとに恐ろしい気がするわけです。ええ、今の行政がやってる担い手づくりだけでとても追いつかない、どんどんどんどんリタイアしていきますから。そこをどういうふうに邑南町の中山間地農業を守っていくかということについてもっと広範囲な考え方をやっていかなきゃいけないというふうに思います。で、よく今言われているのが、町づくりの基本というものがSDGsということを言われてる。SDGs。で、まあ、このことを長く言うと時間はありませんけども、あのう、2015年に国連で行われたサミットで17の開発目標というものを掲げられ、持続可能な開発目標をそれぞれ17に、それぞれ分野別に考えて、これを今後の国づくり、地域づくりの核にしていこうということでもあります。で、おそらく政府もこのことを重要視してくるのは間違いありません。そうしたまちづくりをやっていくところに、まあ、予算をつけていくということには私はなってくるんだろうと思います。で、邑南町の持続可能な農業ということはこのSDGsふうに考えるならば、このSDGsという一つの理念というのは、誰一人取り残さないというのが理念です。つまり、男性も女性も、障がいを持っている方も、あるいは様々な環境に置かれる方々、全てにやっぱり働きがいを持って、あのう、社会に貢献してもらおう、こういうことが基本の理念にあるわけです。それはやっぱり農業についてもこれは私は今後大いに考えていくべきであろうと、まあ、いうふうに思うんですね。で、まあ、かつてあのう、この議会でも農福連携ということが議論されておったと思います。まあ、これは一つの切り口であるし、非常に良いことだろうと思いますが、もう少し広範囲に考えていくなれば、ユニバーサル農業という形で、障がいを持っている方々も、あるいはまあ、引きこもりといわれるような、まあ、は

たらくても、働きたくても働く意欲をちょっとうそいでいるとか、あるいは生活保護の受給をいただいておりますの方々とか、あるいは様々なその環境で苦勞されている方が、全国にたくさんいらっしゃるわけです。で、例えば、あのう、心身障がい者の方々と言われる方々は、全国に940万人いらっしゃる。で、実際に働いてる方は80万人しかいらっしゃらないんです。今人で不足といわれる時代の中で、全くそこがあのう、うまく機能してない。もったいないというふうに思います。せっかく意欲があるのに、そういうプログラムがない、あるいはそのきっかけがないために働くことすらできない。それを農業で吸収したらどうかというのがユニバーサル農業の考え方なんです。で、現に今年の農業賞を貰われた浜松市の株式会社京丸園という、京都の京に丸、丸井の丸、京丸園。これは私も報道で知るしかありませんけども、日本農業賞を貰われました。で、ここは積極的に障がい者を雇用されて、今や収益産業に変わられてます。100名の従業員のうち、25名ぐらいが障害を持っていらっしゃる方が働いている。で、障がいを持っていらっしゃる方はもちろんある程度の教育も必要なんだろうけども、一旦覚えると一生懸命当然やられるわけですし、あるいは障がいを克服するために作業効率をどうしようかというようなところを経営者は一生懸命考えて、むしろそこでコストを下げていくというようなプロセスに向かって行くという、まあ、好循環にもなっているということでありまして、最初からあなた方はもう働く能力もないし、意欲もないし、だめだろうという方々がまだ、まだまだ世の中を探せばたくさんいらっしゃる。そういった方々を邑南町で、まあ、できるならば一つのモデル事例を作りながら、こう広めていくってことをやっていかないと、ううん、なかなかこれは担い手づくりというのは一つの考え方だけではもう行かないような状況になっているんだろうと思います。で、そういう方々がむしろ立派な担い手になっていく可能性があるということを京丸園では示しているという。で、自民党部会でもそういったところに着目をされて、ええ、さっそく今研究会を作られておられます。ま、そういう今は時代でございますし、SDGsということのをベースにしながら、やっぱり邑南町も20年、10年先、20年先の日本の、邑南町の農業をどう考えていくかということのをそろそろこうビジョンを考えていかないと、従来型のビジョンづくりではもうちょっと難しいんじゃないかなと、まあ、いうふうに思ってます。で、そういったところをまあ、邑南町で考えるならば福祉の町できた邑南町でございますから、比較的ベースもあるし、島根県も全国一の高齢県、今2位に、2位でありますけど、そうしたところをですね、やっぱりこう丸山県政のひとつの農業のあり方として打ち立てれば、これは人口減少どころかそういった方々を島根県にこう呼び寄せて、島根県で活躍をしていただくというような、やはりこれはものになってくるんじゃないかなと、単体でこう、人口減少をこう切っていてもしょうがないというふうに、まあ、総合的にやっぱり考えていくような時代だろうと、まあ、いうふうに思います。ええ、最後にあのう、邑南町がやっとなすべきことは教育、邑南町の教育立町として、ええ、微力ではありますがやってきてるわけでありまして、ええ、

人材を地域で育てて、地域で生かすような教育の質をもっともっと広げていく、広めていくってことが大事なのかなあと。で、そのことがしあわせ度ナンバーワンに繋がるといふことになってくるんだろうと思いますし、ええ、今やってる小、中、高、ほいから養護、この連携というものが、形だけで終わるのではなくてですね、ほんとにあのう、ひとつの立派な柱として連携をして、そしてお互いにこう何ができるかっという相互交流というものをしっかり、あのう、構えながら、で、養護学校なんかもいわゆるあのう、ええ、人権の問題だとか、あるいは今まあ、生徒がやってるような様々な実習であるとかいうことももちろんあのう、他の学校でも広められるし、逆に矢上高校の産業技術科、農業というものと石見養護学校のそうした実習というものが組み合わせて、お互いにその交流できるというふうな分野、もっともっと考えればいくらでもあるわけですし、特にあのう、小、中、高、石見養護の中で私は一番思うのは、幼少期、鉄に、鉄は熱いうちに打てと言いますが、中学校の前ですね、小学校低学年、まあ、ここぐらいをしっかりと教育いただいて、小さい時から我々が思うような教育というものをやっぱり手掛けていく必要があるんじゃないかなと、まあ、いうふうに、まあ、思ってます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、町長からたいへん力強いことばをいただきました。あのう、一緒に2番目の質問のところも一緒にやっていただきましたんで、え、あれですが、それで、先ほど町長も言われましたように、あのユニバーサル農業いうんですか、これあはまあ、町長のあのう、意見でいうと今の健常者も障がい者も一緒になった、まあ、障がい者を対象にしたようなユニバーサルということだったんですが、ええ、実は個人的なことになるわけですが、私ももう1カ月足らずで、あのう、邑南町の高齢者指数を引き上げる立場になります。そういったとこで、農業というものを若い人、確かに担い手もですが、あのう、高齢者に向く、老人にもできる農業というのもあろう思うんですよね。農業というのはたいへん懐が深い産業だと思うんですよね。そこで、あのう、県のほうへ丸山知事のほうへ提案していただきたいのは、知事も言われる売上高を100億円増やす、売上高を100億円いうと、ドーンと投資して施設をやって、そいから若い人を入れて、機械を入れてというのが100億円だろうと思うんですが、こういった邑南町では先ほど町長言われましたように、あのう、出雲部、斐川、そいから益田のその平らなとっからいうと、たいへんあのう、条件が悪いとこなんですよね。それはどうやっても克服できんところもあろうかと思います。ですから、県の方針として、一括、総括的にただ売上高でなしに、中山間地におうじ、おうた、中山間地に住む人にあつた施策いうものをしっかりと県のほうでも検

討してもらおうようにお願いしていただけないでしょうか。確かに私ももうちょっとしたら65を過ぎるんで、今度は高齢者の仲間入りかとも思いますが、まあ、今まで昨日までは若い、若い言われとったのに、明日からはとしゅうひらいましたいうわけにもいきません。農業もすぐやめるわけにもいきません。そうしたところで、これからは私個人としては、おおきゅうでのうても、ちさい、ちそうても生きがいを持ってできる農業、例えば邑南町がこれまで進めてきましたA級グルメ、地産地消、とにかく中山間地でいいものを、美味しいものを作って喜んでもらえるようなものを作りたい、そういう活動をしていきたいような感じがしとります。そこでそれをやっていかにゃいけんのが、今国会のほうでもいろいろ論議されております、ええ、この前発表がありました、年金だけでは老後は生活できないので、2,000万円の貯えが必要ですよいうて、2,000万円はありません。今から、65になってから、今から2,000万円をボチラ、ボチラ稼いで行かにゃあいけんのんですよね。年金の足らずをなんとか農業とかいろんなことで稼ぎながら、ピンピンコロリで逝けるように、この邑南町高齢化率の高いところですから、条件のわりい農地は私たちが守る、条件のええところは若い人が機械を入れてどんどんどんどんやってもらうようなそういった懐の深い農業施策というものをやっぱり、町も、が、県のほうへいろいろ働きかけをして進めて行ってもらえればと思います。私たちも今から頑張らにゃいけん思いますんでどうかよろしくお願いします。ということで、まず、一つ目はこれで終わります、二つ目です。ふるさと寄附金制度、これは、最近はふるさと納税ということばのように変わってしまいましたが、このふるさと納税、私は基本的には、あのう、反対でございます。しかし、これだけふるさと納税が、あのう、進みました。ううんとですね、平成20年頃から始まったんだろと思いますが、当初は全国的にも80億程度の金額の寄附だったのが、29年度、これは総務省のデータを見ますと、ええとですね、3,653億円の寄附額があつて、件数で言うと1万、ああ、1730万件、たいへんにこれは増えております。これはこのふるさと寄附制度は、国が当初、あのう、計画したのとはちょっと方向性が違ってきておつて、いろいろ、ああ、国または地方自治体でも今、対応がされるところです。特に大阪の泉佐野市ですか、を含む4自治体はこのふるさと納税の制度から外されたということもありますが、ううん、本町のように出るほうより、入るほうええところはどんどん進めにゃいけんかとも思いますが、これについて、ええと何点か聞きながら私の考えも含めてお話したいと思います。そこで、今定例会に入りまして、ええ、示された資料の中で、この邑南町へ寄せられるふるさと寄附が、ええ、たいへんに増えておるということを伺いました。それは昨年度の同じ4月の時期でいうと6倍ぐらいの寄附金額があるということですが、これはなにかこれだけいっぺんに増えたというのには何か原因があるんでしょうか。その要因をどのように捉えておられるのかまずお伺いしたいのと、それで、その寄附金の使途について、その寄附をされる方がどういったところへつかいな、つこうて欲しいよいうてされとるのか、その点の分析があればまず教えてください。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、まず今年度に入りまして、ええ、先ほど4月の寄附金額を亀山議員さんおっしゃっていただきましたが、ええ、4月と5月の2か月間に寄せられたふるさと寄附の額、本町に寄せられた金額でございますが、747万7,000円でございます。ええ、これは1年前の4月と5月の2か月間は、113万円でしたので、金額にして、634万7,000円の増額、ええ、約6.6倍の増加ということになっております。このように大幅に増えている要因としましては、大きく分けて3つあるというふうに考えております。一つ目は、今年の3月に、邑南町のふるさと寄附金のお礼の品リストを紹介しておりますホームページに修正を加えまして、画像を新しく入れ替えたり、商品を紹介している文書をわかりやすく興味を持ってもらえるような内容に書き直したりしたことによって、閲覧している方の目にとまりやすく、興味を引きやすくなりアクセス数が増えたということがあげられます。二つ目には、運営を委託している事業者に対して、ホームページ上での露出を増やすために手数料を増額し、サイトを見ていただいたお客さんに、より目立つことができ、興味を持っていただくことが増えたということがあげられます。三つ目には、今年の4月から、町内にある事業所である「食と農人材育成センター」に委託先を変えたことにより、今までの町外の事業者に比べ、地元と密接にかかわることができ、こまめに訪問をしたり、情報交換をより密接に行うことにより、返礼品の種類を増やしたり、要望に早く答えたり、フットワークよく対応することができており、商品の充実につながっていることがあげられます。今年の4月以降についてもこういった取り組みにより、商品の種類としては、21種類増え、現在のところは、103種類となっております。それから寄附金の使途の指定の状況について、でございますが、寄附金の使いみちについては、現在、全部で4つの項目から選んでいただくことになっております。一つは子育て日本一を目指して、子育て環境を充実のために、というものでございます。二つ目にお年寄りがいきいきと幸せに暮らすことのできる環境づくりのために。三つ目は町内小学校、中学校の教育環境充実のために。四つ目これは最後になりますが、自治体におまかせ、この四つから寄附金の使い道については選んでいただくことになっております。平成30年度で申しあげますと、寄附をいただいた総額は5,247万8,000円でございますが、この寄附金の額の寄附金額ベースで割合を申し上げますと、一番多いのは「子育て日本一を目指して、子育て環境充実のために！」という項目が47%選んでいただいております。続いて、「自治体におまかせ！」という項目が28%。3番目が「町内小学校、中学校の教育環境充実のために！」という項目が14%。一番最後は「お年寄りがい

きいきと幸せに暮らすことのできる環境づくりのために！」という項目が11%という割合になっております。あのう、この数字から、まあ、申し上げますと全体の約半分の方が、四つの項目の内の「子育て日本一を目指して、子育て環境充実のために！」という使い道を希望しておられるということや、全体の約3割の方が、「自治体におまかせ！」という項目を選択しておられ、具体的に上がっている三つの目的以外の使い道を希望されていたり、はっきりとした使い道を限定しておられないという結果が表れているということが言えるのではないかと考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、たいへんこれは寄附が増えたということでありがたいこととは思いますが、まあ、この原因を先ほども聞きましたが、ふるさと納税の本来の主旨というのは、納税者が寄附先を自由に選択できる、あるいはお世話になった地域またいろんな事業を応援したい地域へ寄附ができる。それと三つ目には自治体がどういう取り組みをしとるのか、それを全国的にPRできる、そういった目的があったかと思います。しかし、さっきのあのう、増えた原因を聞きますと、ええ、その返礼品のその皆さま方へ提示する方式、ホームページの形式であるとか、よう目立つようにしたとかいう、やはりこれだけ増えた原因は寄附者のほうからいうと、やはり返戻金が、品が一番の目当てでこういった増額になったのかなあと思います。当初、まあ、邑南町も返礼品はなしで進んでおりましたが、やはり返礼品をとということで、返礼品を考えることになったわけですが、ううんとですね、これだけ金額が増えてくると、それと返礼品ということには、まあ、邑南町では町民の方がまだふるさと寄附をするという認識ですよ、意識がまだ低いんだと思うんですよ、町場の方よりは。これがだんだん広がって行って、邑南町の方も例えば他のところの産品が欲しい、なんか試しに食べてみたいとかいうことで、外へ寄附をされる例が増えてくるのではないかと考えられます。そこで、2番目に寄附金が本町へいただく半面、本町から他の自治体へ寄附されている状況はどうなのか、そしてそのことは例えば個人の意思によるものなんで、これはどうにも止めようがないものなんか、なにかそれを阻止する対策を考えておられるのかその点について伺います。

●**白須財務課長(白須寿)** 番外、

●**山中議長(山中康樹)** 白須財務課長。

●**白須財務課長(白須寿)** ええ、財務課からは本町の住民が他の自治体へ寄附をされているその状況について説明をさせていただきます。平成31年度の課税内容を確認しますと、平成30年の1年間では68人の方が約710万円の寄附をしておられます。平成29年は42人で寄附額は約463万5,000円でしたので、対前年で比較しますと人数で約62%増、金額で約53%の増加となっているところでございます。

●**日高商工観光課長(日高始)** 番外、

●**山中議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** ええ、邑南町の住民の方が、他の自治体にふるさと寄附されている状況は容認されるのかというご質問でございますが、ええ、先ほど亀山議員さんもおっしゃいましたように、ふるさと寄附の目的は、大きく三つあります。まあ、その中にもうたわれておりますが、生まれた故郷やお世話になった地域であるとか、またこれから応援したい地域などにふるさと寄附を通じて貢献するという目的もあります。したがって、個人の判断で他の自治体に寄附をされるということについては、これはやはり個人の考えでやられることですので、それを規制をしたりということとはできないというふうに考えております。また、それをまあ、防ぐ対処方法はあるのかということについて、でございますが、ええ、やはり先ほども申し上げましたが、寄附をする先というのは、やはり個人の考えで決められるものですので、まあ、その考え自体を規制したりということとはできないということになります。しかしながら、寄附先を決定する上で、先ほど議員さんのほうもおっしゃっていただきましたが、寄附に対する返礼品が決め手になっているという面もあるようです。まあ、邑南町では町内在住の方の寄附に対しては返礼品の対象とはさせていただいておりません。したがって、町内在住の方については返礼品を目当てに寄附をしていただくということではなく、地元邑南町の進めている施策についてさらに理解を深めていただくようにPRに努めて、そういった方については他の自治体以上に寄附をしたいと思っていただけるような町づくりを一層すすめていくことが必要ではないかなというふうに考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、これはあのう、ふるさと寄附制度いうものが、ええと、諸刃の剣の性格を持つものであること、どっちへいってその差し引きでもう、儲か

るいうちゃあいけん、あのう、寄附がおいしい自治体もあれば寄附が出て、あのう、住民税がゴソッと減ってくるという自治体も両方あるということで理解して、ううん、このことは防ぐ方法はないということで理解しました。ええ、ここです、あのう、ちょっと不細工な話をするようなんですが、えと、このふるさと寄附について、私は全然やったことではないですが、私のところの息子が正月に帰省するんですが、帰省する手土産代わりにふるさと寄附で北海道の、ありゃあ、ホタテ貝を、ふるさと寄附で注文したけこっちへ送りますと、ほいでもう一つ他の子どもは鳥取の松葉ガニがふるさと寄附でもろうて正月に送りましたいうて、ほいで正月に両方帰って、一緒に食べたわけですが、子ども達には全然そのふるさと寄附を、その、まあ、こっちに住んだわけじゃあないですよ、ほかの自治体に住んだわけですが、それを送った、違う町へ送ったということの全然罪いうちゃあいけません、あのう、引け目いうものは全然感じておりません。まあ、このことを知るとるんで私はちょっと食べる時に、ちょっと一味違うなとは思いますが、やはり今のふるさと寄附というのは、その返礼品の嗜好に偏ってしまうというのは、これはまた国としてもまた考えてもらわにゃあいけんところがあるんじゃないか思うんですよ。国が決めた制度でやるんなら、所得税だけを減免するとか何とかならええんですが、住民税が、一旦戻ったのを自治体に影響するようなどこまでそれを控除するということにやはり問題、大きな問題があるんじゃないかと思います。ううと、ここです、3番目に移りたいんですが、このふるさと寄附金制度、これはやはりさっきも聞きましたように、5,000万円とかいう大変な金額がこの邑南町へ、あのう、寄附として、あのう、寄せられとるということで、ええ、この度の議会に出てまいりました行財政改善実施計画の概要の中には、ここは明記してあるのは、行財政改善言うと入りを増やさにゃいけん、出るのを抑えにゃいけん、その中で入りを増やす中に、ええ、受益者の負担の適正化である、まあ、適正化ということは受益者負担を上げるということだろう思うんですが、それと収入未済額の解消とか体制整備という中のその上に、ふるさと寄附金額を2億円にするという目標が明記されとるんですよ。町の財政の中で、このふるさと寄附金というのが大きな位置づけをしとるのは分かりますが、この行財政改善計画の中へふるさと寄附金が大きく明記されとると。それとこの前説明受けました邑南町の中期財政計画、その中ででも30年度までは、ええと、寄附金の項目は、2,000万ぐらいだったわけですが、31年度から8,000万にポーンと飛び上がって、8,000万がずうっと続くであろうという、これは想定されております。ほいで、邑南町ではこういったふるさと納税が大きな財源として今後一つの柱として抱えていかにゃあいけんのかとも思いますが、これは先ほども言いましたように、ふるさと納税そのものが、個人の思いで、好きにどこへ行くか分かりません。継続的にこれが収入として入ってくるかどうか分かりません。そういった問題点があるかと思いますが、このふるさと寄附制度を、あり方を今執行部のほうではどのように受け止めて、今後どのように運用していこうとされておるのかその点を伺います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、ええ、今月からふるさと寄附自体は、事実上のまあ、認可制に移行しまして、ええ、返礼品が寄附額の3割以下の地場産品に限られ、調達費に送料、宣伝費など合わせて5割以下とするというふうに基準が設けられております。まあ、そういった意味でもやはり総務省としてこの寄附、ふるさと寄附については一定のルールを持って進めて行こうということを町も受けて進めて行きたいというふうに考えております。邑南町においてふるさと寄附の目的というのが、四季折々のすばらしい自然と心豊かな人情にあふれる町であるこの邑南町を「応援したい!」という方々からの気持ちをふるさと寄附という形で受け止めさせていただいているというふうに理解をしております。まあ、そういった皆さんの気持ちを本町の施策に反映し、さまざまな事業の財源として有効に使って事業展開をしていくことは財政状況の厳しい折、非常に有意義なことだというふうに考えております。まあ、そういった意味からもふるさと寄附の制度については、さらに研究を進めて、寄附金額が増えるように積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。ええ、それから、今後については、返礼品については、これはよく言われることですが、やはり選んでいく品物を増やしていくということは重要になってくるというふうに考えております。ええ、またあのう、具体的なことにつきましては、こちらでもいろいろ考えておりますが、ええ、詳しくは又、もし説明することが必要であれば説明したいと思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、このふるさと寄附金をやっぱり今も伺いますと、今後継続していくためには返礼品の工夫でやっていく、返礼品を工夫で同じように継続して寄附金を集めようとするとかやはりそこにはあのう、同じもんばかりじゃあいけないので、あのう、目先を変えていかにゃあいけんという、やはり邑南町のふるさと寄附の制度もそういった返礼品を中心とした寄附になってしまったんかなあという気がします。そこでいろいろインターネットで、あのう、サイトを開けてみますと、総務省関係、特に邑南町が出しとる分でいうと、その自治体への応援メッセージいうとこに、がんばってとか、島根県出身なんで応援しますとかいうのが、声があるんですね。しかし、民間のサイトを見

ますと、どうしたらお得ですかと、うん、どうしたらあのう、税負担を下げていい物が貰えるかいうそういった情報がおいいんですよね。やはりその立場、立場で出とる情報は違うと思います。そいからまた邑南町へのメッセージの中にも、ああ、これはちょっと古いんですが、邑南町産の和牛をぜひ入れてくださいという、やはり、あのう、そういった返礼品に対する希望もかなりあると思います。そこで今邑南町の返礼品がどがあんなかな思うて調べてみましたら、いろいろやはり工夫されとるのが分かりました。ええ、寄附金の最低は1万円ですよね。1万円でいうと、返礼品でいうと邑南町のさくらんぼ、コシヒカリの白米とか、チーズとか、饅頭とかいろいろあがります。ほいで、今一番寄附金がおいいといわれとり、聞きましたのは、キャビアが一番人気がたこうてキャビアが出とるということなんですが、これもいろいろ量によって、ええ、安いものから最高は6万1,000円の寄附いうところまであります。ほいで、ちょっと、あのう、違うのは空き家管理サービスいうんですか。これを年3回やると4万5,000円の寄附をいただけると空き家管理サービスをやりますとか、それと見守りサービス、月に1回1年間高齢者のお宅を訪ねて、出とられる若い人へその状況をお知らせすると10万8,000円であるとか、一番高いのがいこいの村を中心としたA級グルメと観光ツアー、これが24万9,000円と載ります。やはりこうした工夫によって、ええ、今年の4月、5月のあのう、寄附額が増えたという要因になつてゐるのではないかなあと思います。そこでですね、寄附をする場合は、今の返礼品もですが、自分が寄附したのがいかに使われとるだろうか、いかに有効にそれが役立つとるだろうかいうところも寄附をされる方の一つは関心の大きなものだと思います。そこで、邑南町のその寄附金の使い道がもっと具体的に言いますか、詳しく皆さん方にお知らせする方法はないのでしょうか。それネットで見ますと邑南町からの使い道情報として出てきたのは、これはちょっとデータ古いんですが、2016年のデータですが、健康長寿を目指して保健指導車を購入しました。小中学校の学習机が新しくなりました。学校の机は行政の責任で、新しゅうしんさるのんじゃあないんかやと。そいから保健指導は行政の責任じゃあないかなあいうような感じもするんですよ。ほいで、邑南町のその寄附の指定先が先ほども言ってもらいましたが、四つありましたが、それをもっと具体的に、自分は出とる人はこれを応援したいんだというような目的をもっと具体的なものを挙げてもいいんじゃないかと思います。そこで、ええと、4番目に挙げております寄附金の使途を例えば矢上高校存続振興のためとか、そういったものに決めて、例えば矢上高校を何とか振興せにゃあいけんいうのは邑南町民、町に在住する人はもちろんですが、出とられる、その卒業生、えっとおんさる、大変な数だろう思うんですよ。その方たちも住んどるところは大阪だろうか東京だろうがやはり矢上高校に対する思いがあるとすれば、こういう矢上高校に限定したその寄附を募ってみるのもいかがかと思うんですが。他のところでもあります。やはりそういった目的をしっかりとしていくと、寄附をされる方の思いが伝わるということもありますが、まずは、ここで例を挙げました、矢上高校振興に対す

るその寄附の使途、寄附金の使途ですよね、そういうのをもう一つ加えてもらうことはできませんものでしょうか。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 寄附金の使いみちについては、本町の場合、先ほど申し上げましたように、全部で4つの項目から選ぶことになっております。この4つの項目以外に、先ほど提案されました、さらに具体的な使い道を増やすということは検討することができるというふうに考えます。結果としてより具体的に町として力を入れて進めたい事業について選択をしてもらい、事業の進捗が図れるということになれば臨むべき方向だといえるのではないかと考えます。亀山議員さんご提案の矢上高校の振興ということについてもこれは検討させていただきたいというふうに考えます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、今のふるさと寄附の目的を具体的なものを追加というのは、まあ、私がここで提案したわけですが、これはあのう、よその受け売りです。というのは最近になってそれを聞きましたのは、ある学校の、うん、それはええと、義務教育の小学校、中学校じゃあないんです。高校に対して、それも、(これ言うちゃあいけんな)公立でのうても私立でもその寄附金を募って特定の学校にそれを、あのう、渡すことができるという制度で、是非これを使ってくださいというお願いが来たんで、このことができるんなら邑南町でも矢上高校を、例えばいろいろ公的な資金は入れられんところ、例えば部活動の遠征費であるとか、いろんなところへこういった金が回せると矢上高校、もっともっと活動が広がるんじゃないかなろうか。以前町長にこのふるさと寄附金の使い道をこういったのにつこうてもらいたくないというときにやあ、町でもつかい、目的がはあ、決まっとるけ、あんまり他へ回すことはできんということもあったんですが、新たにこういったあのう、資金、ああ、寄附の使途を定めることによってまた寄附金が増えるということもあろうかと思しますので、ぜひこのことは前向きでまた矢上高校の維持存続だけでなしに、他の項目で邑南町でぜひこれはやっていかにやあいけん、取り組んでいかにやあいけんいう項目がありましたら、そういった項目を挙げてもらうとやはり寄附される方も増えてくるんじゃないかなろうか、そうすると本来のふるさと寄附の目的に沿うように変わってくるん

ではないかと思います。ぜひそのことをお願いしまして、私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で、 亀山議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●山中議長(山中康樹) 本日は、これにて散会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午後 3時25分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員